



佐 藤 健 二 (さとう けんじ)

1957年生まれ。1981年東京大学大学院社会学研究科修士課程終了。東京大学教養学部助手を経て、現在、法政大学社会学部講師。  
論文：「社会運動研究における「大衆運動」モデル再検討の射程」『思想』737号。

「民話の対抗力—戦争下のうわさについて」栗原彬・庄司興吉編『社会運動と文化形成』東京大学出版会。

「考現学の考古学」今和次郎・吉田謙吉編『考現学採集〔モデルノロヂオ〕』学陽書房。

「買鼠券の周辺」『中央評論』37巻1号。  
「明治のFOCUS 絵はがき論ノート」  
『法政』13巻7号。

共編：『文化と社会意識』（リーディングス日本社会学12）〔見田宗介・山本泰と〕  
東京大学出版会。『流言』（近代庶民生活誌4）〔南博と〕三一書房。

共著：『日本のシンクタンク』東京大学出版会。  
『地域社会計画と住民自治』梓出版社。  
『日本の企業家と社会文化事業』東洋経済。

## 読書空間の近代 ——方法としての柳田国男

昭和62年11月30日 初版1刷発行

©著者 佐藤健二

発行者 鯉淵年祐

株式会社 弘文堂

101 東京都千代田区神田駿河台1の7-13

TEL 03(294)4801

振替 東京 2-53909

ISBN4-335-55035-9

Printed in Japan

印刷・凸版印刷

製本・牧製作印刷

## 読書空間の近代 方法としての柳田国男 目次

方法への回帰——柳田国男の老い（プロローグ）

五

「近代」の意識化——溯及する方法の課題として（第1章）

二五

1 内省の歴史認識と時代の拘束

三二

2 固有の「意味」空間——対抗力の磁場

三四

3 支配的「構造＝様式」の発見——「自明性」再考

四一

4 「反政治史」の意味——概念のなかの制度

四六

5 身体性の政治・日常性の政治——権力の感覺

五〇

6 「排除」と構造＝様式の自存

五五

	7 重層的構造構成の選択	五七
	8 社会意識論と社会史の「理論的対象」	六三
敗戦の解明——柳田国男の日本近代（第2章）	七五	
1 敗戦の発見と「解説」への疑問	七八	
2 ことばの「近代」——近代日本語の抑圧	九三	
3 ものとひととの多次元的な連関——内省の旅	一〇九	
「読書童子」の宇宙——書物倉のトポロジー（第3章）	一一三	
1 書物の集積——方法の「産屋」	一二八	
2 引用関係と感覚の中心——読者の発見	一三三	
遍歴する読者たち——『はてしない物語』のしくみ（第4章）	一四〇	
3 索引の思想——読むことの遠近法	一四〇	
4 無文字の位相——声の発見	一四八	
5 犯罪調書を読む——規範と権力	一五五	
6 書物の政治——読者の批判力	一七一	
メディアの近代——グーテンベルクの銀河系とともに（第5章）	一九三	
1 声からの「個人自由」とランゲの変容	二二七	
2 工業化された文字——速度とランダム・アクセス	二三九	
3 主体たちの光と影——真理と孤独	二四八	

## 読者の批判力——「常民」論再読（第6章）

二八三

- 1 「実体概念」という不可解な病い

二八六

- 2 「文化概念」における実体化

二九六

- 3 「認識論的な課題」と読者の批判力

三〇〇

## そしてわれわれのもとに——限界芸術としての読書（エピローグ）

三一三

あとがき

三二一

## プロローグ 方法への回帰——柳田国男の老い

1

「時に君はタカボコでしたね。大間知君は越中でしたね……」

福井県坂井郡高椋村（たかばこ）生まれの中野重治が最晩年の柳田国男を訪ねたのは、草餅の季節（1）というから春であろうか。碩学の老いおどろえ、だいぶ弱ってきたりといいううわきは、すでに誰いうとなく翁の学問に魅かれる人びとのあいだに広まっていた。たぶん誰もが、信じたくもないという気分を抱いていたに違ひなかつた。

だが、事態は誰の目にも深刻であつた。時に訪問者に緊張を強いた「例の目つき」も、瞬間、よく高齢の老人がそうであるような「うつろ」さを感じさせる。「このようなことを会員諸氏に御披露するのはまことに辛いことありますけれども、先生が必ずしも二、三年前までの先生ではないということを

### 第3章 「読書童子」の宇宙——書物倉のト・ポロジー

書物というメディアの形式が、近代のさまざまな学問の方法をどれだけ育んだか。まったく重要な知識社会学・社会思想史的なテーマでありながら、これまで長いあいだそれぞれの学問史の識闇下に置かれてきた。とりわけ民俗学や「柳田国男」の思想と方法を論ずる思想家たちにおいては、いまもって明確に意識されているとはいがたい。柳田の文献資料批判ゆえに、書物がもたらした作用をともすれば軽くとらえる傾向すらあった。「現実」や「経験」や「踏査」の重視を強調するぶんだけ、書物が批判されるというパターンがいつのまにかつくりあげられ、本を読むことなどせいぜいが前段階の作業であり、もしそういっていいなら学者渡世の必要悪であるかのごく思う調査者がいないわけではない。「ヴァナロード」（民衆の中へ）と叫ばんばかりの思想家が、こうした傾向を援護する。

しかし、柳田の方法にとつて、書物というメディアがつくりあげた知の形式と読書という経験は、まちがいなく本質的なものである。この学問の方法の構築において本質的であったということ、著作のなかにあらわれる「書物」批判とは、のちにのべるようにけつして矛盾しない。書物が、かの学問構想

の構築にどう位置づけうるものか。まずその論議からはじめよう。

たいていのばあい、柳田民俗学と書物とのかかわりを、つぎのようにイメージする人びとが多い。その精力的な文書資料の批判のくりかえしからも明らかなように、書物などこの学問の誕生と成長のなかでは、あまり重要な役割を果たさなかつた。むしろ書物を捨て、村（街）の現実のなかに身をなげいれるところに、この学問の可能性はあつたのだ、と。もちろん、彼が非常な読書家であつたという事実を否定するものはすくない。だが、こうしたイメージを選択する人びとは、つぎのように正当化する。その「偉大なる読書家」をもつてしても、なお書物の世界は世間よりも狭かつた。柳田はそれに気づき、いまだかつて書物に記されたことのない現実をもとめ、踏査にもとづいた科学を構想したのだ。やはり書を捨てよ、野良へ出よう、と。

だがこの解釈のなかで、書物はただふり捨てられる小さなニセモノの世界、蛙の住んでいた井戸か世間知らずの閉じこもる個室ていどの、ネガティブな意義しかもつていない。心情は理解できるにせよ、あまりにも単純にロマン主義的な言明にすぎる。このように主張する人でも、たとえば書物という手近な、しかも明確な記号世界に内在してそれをすら読みえない思考が、ただ旅のフィールドに出たからといって何を知ることができるか、という気概をこめた柳田の研究方法論には賛意をしめすだろう。だとすれば、書物を「捨てる」ことの含意は、前述のたいていの人びとが漠然といだくイメージから、ずいぶんと縮小されざるを得ない。

むしろ「世間を書物のように読むことができるし、読まねばならないのだ」というポジティブな言明こそ、この学問の方法性の中核ではなかつたか。だとすれば、その方法は書物の拡大である。いやそれだけではない。書物は、油断ならぬ権威生産のしきけであり、また歴史の発掘や冒險の楽しみを教えてくれたメディアであった。そして人びとが比較的重要性を知り、批判という行為を得たのも、このメディアがつくる世界の内部で、である。いうならば柳田「民俗学」は、書物／読書経験の延長として建てられた学問の構想であった。

たとえ結論めいて聞こえたにせよ、いま提示したていどの「書物の拡大」では、たしかに足りない。まだ書物との訣別を主張するロマン主義の無理をからかった氣のきいた譬喩としか受けとられず、たいていの人の常識をうちやぶる厚みをもちえていないかもしれない。それならもうひとつもどって、評伝の素材レヴェルでの「柳田国男」と「書物」とのかかわりを検討し、この読むことの拡大との主張に内容を与えてゆこう。本章の役割は、まずその一步をふみだすことである。

「書物は、柳田にとって、一種の業ともいうべきものであった。それは終生彼の思索をはげますとともに、たえず彼の反発をよびおこした宿命的な存在であつた」と書いたのは、橋川文三である。橋川がこの判断の根拠として思い浮かべていたのは、一九一八（大正六）年のエッセイ「書物が多すぎる」や、

一九三〇（昭和一五）年に書かれた「書物を愛する道」での感慨であろう。このエッセイのなかで、柳田は自分が文字の世界のなかで「どうしても浮かばれぬ亡者」（定本23・三六五）で、近頃になつてますます読むべきものを読みつくすことができないという淋しい自覚を味わいはじめたが、引きかえす道がないと嘆じている。「書物を愛する道」では、こんなふうに書く。

「本が日本にありあまるほどに出てることは、種々なる方面から立証し得られるが、かく申す自分なども、最初は欲しいものの集めきれぬことを歎き、中頃は選択の標準の示されぬを憾みとし、今はまた読まねばならぬものの読みつくされぬことを悲しんでいる。つまりは生涯、書物の豊富に苦しめられ通したのである」（定本23・三七三）

書物とともに、この思想家はわれわれの住む近代へと歩みいった。そしてこの書物の世界との格闘こそ、柳田の経験の原形質であった。

柳田が早熟な「読書童子」（定本23・四七三）であり、その「雑書道楽」が幼少年期にはじまるという告白は、よく知られている。そしてその生涯のあらゆる側面において、書物はつねに同伴者であった。まず「読者」として、そして「蒐集者」として、さらに「作者」として、彼は広大な書物の世界のさまざまざまなテクストを集め読み、引用し、自らの書物のなかに変形しつつ刻みこみ、送りだしていった。ブ

ロローグにふれた、あの膨大な著作目録はその活動の記録であった。息子である柳田為正の「父と藏書」という回想によると、柳田は晩年、成城の防火設備のある図書館に寄託してあつた藏書の顔をながめにしげしげと通り、けつきょく、遺言はその藏書の処置にかんしてだけであったという。

「大正時代市ヶ谷加賀町の「養家」のすみずみに分散堆積した書物や資料は、昭和に入つて新開の成城の地に、父会心の書屋として日の目をみ、戦後は民俗学研究所の中核をつとめたりもした。父が生前はもちろん死後までも心づかったものは、結局「家」よりもこの書の方だったことになる<sup>(2)</sup>。」

この「家」に思想家柳田国男の『先祖の話』「家の永続」の論理を読み、それよりも書物の蓄積の行方にこそだわったのだという解釈を構成するのは、やはりかなり読みこみかもしれない。しかし、それほどに柳田にとって書物は重要な他者であった。

そして、書物の経験は柳田の方法の形成にとって、大きくいってつきのよう、互いに関連しあう六つの意味をもつてゐる。

## 1 書物の集積——方法の「産屋」

まず第一に、柳田にとつて書物は最初から、ひとつずつ集積であった。しかもなかなかに読みつくしたい一塊の蓄積された世界であった。と同時に、読んでゆくにつれお互いのテクストがからみあう、隣あつた書物たちがさまざまな意味をあらわしはじめる、そうした仕掛けを内蔵した空間であった。

柳田の読書経験の回想をよく読むと、このことが了解される。すなわち、彼がまず出会ったのは、「わたしの思い出の一冊」などという企画がしばしばイメージしてみせるひとつひとつの孤立した「良書」ではなく、ある歴史がつくりあげた藏書であり文庫であった。その回想によれば、彼は生涯に大きな三つの書物の塊のなかで、読書した経験をもつ。

柳田が、まず読書に耽溺したのは「三木家の藏書」のなかで、である。三木家の藏書をのこした人物は、三十数歳で早世したが、大阪の中井竹山という儒学者の系統を引く学者で、同家の裏手の土蔵風の建物の二階八畳には、多くの藏書があつた。柳田は「農家に似合はず学問好きな人」であつたらしい、と想像している。

「私はそれらの藏書を耽読した。その間はいたずらもしないので、家人は安心したのであろう。いろいろな種類をふくむ藏書で、和漢の書籍の間には草双紙類もあって、読み放題に読んだのだが、私の雑学風の基礎はこの一年ばかりの間に形造られたようと思ふ。<sup>(3)</sup>

この藏書は「四万ちかくもあつたろう」(定本23・三六六)という蓄積で、柳田は「本箱の蓋」をつぎつぎと開けてゆくが、人手に不自由しない富豪のものであつたから、非常によく整理してあつたという。

そして布川の「小川家の藏書」は、第二の乱読時代を与えてくれる。この書物の塊は、当時もまだ新しい雑誌の流入という形で成長しつつあつたもので、新しい流入には硯友社の『我楽多文庫』など、はしりの新風もあつた。しかしこの小川家の藏書の骨格ともいべき部分は、『利根川図志』の資料のものが、ほとんどこの文庫によつたのではないかと思つたほどの蓄積にこそあつた。

藏書という書物の集積は、偶然につくりあげられてのこつたものではない。たとえば小川家の藏書について柳田は「蒐集者が儒者でなかつたために」(定本23・一二九)、その蒐集は非常に雑駁でまた少年のためにはよくないと思われる書物も入つていた、という。蒐集者がどんな個人であつたかの考察は、さしあたり決定的な問題ではない。それより、書物の集積のそれだから、その集積全体をつくりあげた力を読むという読書の方法が、ここで注目すべき経験の成果である。いわば、木を見て森を見ずではない「木を見て、森を見る<sup>(5)</sup>」あるいは「木を読み、森を読む」方法が、この読書にある。

赤松宗旦の『利根川図志』にかんする柳田の解題は、この書物が自由自在に引用している、先行書物群があることに触れ、つぎのように述べる。

「著者の読書と引用の豊富であることは、この書を見る者の感ぜずにはいられぬところであるが、これは必ずしも彼一人の卓越した境地ではなく、当時この地方の学問水準が、あるいはもうこの点に達していたのではないかと思われるような理由がある。赤松氏よりはまた若干年おくれて、やはりこの地に移住して來た小川東秀という医家がある。(中略) 家には一倉の文庫が残っていた。私は偶然にこの文庫に入りすることを許されていたゆえに記憶がある。『利根川図志』に名を録しているたくさんの書物が、たいていはみなこの中にあつたのである。」(定本23・三四三—四)

この読書経験はつぎのようない推定を生みだしていった。もしかしたら、この藏書は赤松じしんが集めたもので、後に何かの理由で小川家へと伝わったものかとも想像できるが、証拠はまだない。だがそんな表層の偶然だけを、証明して終わるものだろうか。むしろ、『利根川図志』のような地方故事百科を中心をもつて読み、享受する読者たちがこの地にすでに多く、そこに引用してある書物をまでさかのぼつて見てみたいという興味が存在したにちがいない。誰がとは特定できないし多分一人のものではない、おそらく話し相手をともなつたであろうそうした力を、この藏書をつくりあげていった「地方の学問水

準」と考えてゆく。このように柳田の思考が展開したとすれば、それは「森」の解釈であり、すでに森をつくってきた生態系の解釈にふみこんでいる。

もうひとつの書物の集積、それは「内閣文庫」である。内閣文庫は、林羅山旧蔵で本人の書き入れなどのある江戸時代から伝わってきた「千代田文庫」をはじめ、伊勢の旧家の神官や京都の社家の藏書などの旧蔵書群と、出版法にもとづく明治初年からの納本群とがいっしょに保管された「管理のしにくい文庫<sup>(6)</sup>」であった。国がその基礎にあつたことからして、以前の二つの乱読をささえた文庫より、はるかに巨大な集積だったといえよう。この民俗学の創始者は、こうした国家の書物倉のなかを、歩きまわつて読み、人のあまり読まない記録というものがあることを発見していく。

「文庫には書物の他に、明治初年からの公用文書も保存せられていて、その置いてあるところへ入ると、ほとんど蝙蝠ばかりで窓のすき間からたくさん出入りして、薄気味悪いくらい、人のゆかないところだった。(中略) びっくりしたのは、沖縄のことを少し調べたいと思って知人に相談したところ、大蔵省の倉の中に地方から集めた本が非常にたくさんあり、その中に、奄美大島の記録がたくさんあった。もちろん明治になつてから写したり、集めたりしたもので、まだ内閣文庫に入れないのである。」

このあと、学問における現地調査の有効性を主張する人などがよく言及する、膨大な記録類の中に入つてつくづく書物というものは一生かかっても見終わることはないと思った、諸地方の制度や慣例の違いを知ろうとしたら、要点をつかみ実地に調べる方が文献だけを漁りまわすよりも効果がありはしないか、という文章がつづく。

だが、この基本的には正しい結論だけを切りとつてすることは、柳田がこうした書物の集積のなかを歩きまわる過程で、何をつかんできたのかという問い合わせ一面的なものにしてしまう。

じじつこの記述のすぐ近くでは、一生かかって調べてみたらさぞかし面白いだろうと思うものがたくさんあつたと見、もう少し長くいたらいろいろやろうと考えていた仕事があつた、と述べている。文庫の解剖は、寿命として考えられた時間に比較して、結果として選択されなかつた戦略ではあつたが、その判断構成の過程があたえてくれたものは多かつた。その経験は、たとえば「木と森」とをともに見る想像力をやしない、読まれることの少ない記録の存在に対する興味をやしなつた。人によって造られ家に伝えられた蔵書は、伝承という概念すら用意したかもしれない。柳田の読書が、まず歴史性をおびた書物の塊との出会いからはじまつたという意味は、この方法的意志の形成にとって、思いのほか大きいのである。

文庫—蔵書は、柳田の学問構想の「産屋」<sup>うぶや</sup>であった。

## 2 引用関係と感覚の中心——読者の発見

第二に、読者の主体性の発見が、この書物の経験から生まれたこと。蔵書が「伝承」という概念すら用意したかもしれないと論じたのは、たんに現物が子孫や縁者に伝わつたという歴史の外形をあげてではない。むしろ、書物の塊の内側での比較が、知識とは伝達され引用されるものであることを、歴史的な具体性において見せ、その交通の形態の把握の重要性を知らせ、そこに関与する読者という主体を見させたという内実を指して、である。

より正確にいふと、読者の発見は、おそらく相異なりまた相呼応する、二つの経験の結合として解釈してゆくことができる。第一は、引用や写本をめぐる経験の上にである。第二は、自らの感覚をつうじた読書の、記憶をめぐる考察の延長上にである。

『利根川図志』の豊富な引用が、しかし小川家の蔵書でほとんど原典をたどれたという経験は、すなわち「読者」としての作者の発見ととらえてよい経験である。作者もまた、一人の読者にすぎない。それは文字は尊いという心意が存立させ、しばしば近世—近代の文学史が拡大した作者の特権性を、相対化する視座であった。活字印刷文化のなかで、より巧妙なかたちで、またより本格的に確立してくる「読

者の受動性／作者の主体性」という特權的な言説に対抗する視角の萌芽は、この書物の塊のなかの「引用関係」の発見にあった。

写本とは、いうまでもなく手書きのテクスト、原本を筆写したテクストであるが、元を忠実に書き写したものだけではない、雑多な手書き本一般がこの名でくくられている。柳田の写本をめぐる考察は、引用関係の発見の延長にあるとともに、読者としての主体性のありかを問う立論ととらえるのが正しく、作者の詮索という以上のものであろう。

「内閣文庫なども、以前予算の潤沢であった時代には、つい買い過ぎるのでほど警戒をしていても、またしても無用の写本を背負い込んだものらしい。それには古本商の不正直も手伝っていたといってよい。標題ばかり堂々とした美辞をかけ、中は全部ありふれた軍書聞き書きから出所も示さず抄出したもの多かった。(中略)なかには大部の書の二節三節を継ぎ合わせ、また書き続けて見たものもあって、それを発見するには記憶のよい専門家を必要とする。」(定本23..一七〇)

ようするに日本の近世写本文化のなかで、読者たちはずいぶんと、よけいな辛苦をなめさせられている、という。たぶん識字率の高さということとも関連するだろうけれど、日本には筆まめな篤志家が多く、江戸の平和な時代には「書き物」道楽の随筆階級として書物生産の歴史に加わった。この筆まめたちは、

そのまま本好きの読書家と考えるのが適当で、「今ならアンダーラインというほどの感興を、すぐに書き抜いて我が隨筆とした」(定本23..一三七)。そうやって生産されたおそろしい分量の写本類が、維新に瓦解したたくさんの旧家からながれだしたのである。かなりのものは、その紙としての質の良さから、襖やびょうぶの下張りに転用されてしまったが、大正の震災直前までは、本としてもずいぶん市中に出来わっていたらしい。写本の多くが不完全な引用集である事実を踏まえつても、この発見をおそらく唯一であるべき原本捜しの考証の重要性をつうじ、ただオリジナルの価値化という理念にのみ醉いこんでゆかなかつた点が、彼の方法の新しさであった。「感興」に導かれて伝聞や見聞の織りはじる、それもまた写本の重要な価値であることを忘れていない。

「しかも全部が始ましままでそんな愚かなものなら見切ってもよいが、大抵はその合間合間に、耳で聴いた珍しい話とか、たまたま知っている特殊の知識などが、何の断りもなしにはさまっていたり、あるいは同じほどの無名氏でも、心がけがよく久しいあいだ、伝うるに足るものばかりを、選んで書いているのだから、何とももって始末がよくない。」(定本23..一三七)

ただ現実からの引用である見聞や伝聞も、先行する書物に書かれた文字からの引用も、書いた人間にとつて本質的に区別されていたわけではない。フーコーが注目したボルヘスの奇妙な百科事典の分類のよ

うに、である。くりかえしになるが、ここで発見されているのはまず、作者は、引用し書きとめテクストを生産する読者にすぎないという事実であり、現存する書物は、本質的にそうした読者がつくりあげた引用の織物であるという理念である。

書物の蓄積を読む経験から引き出された「読者」の発見のひとつが、引用というかたちで連続していく記述の歴史の、そこに関与する主体としての読者であった。この接近が、あらためていうまでもなくテクストの内容の比較による発見であつたとすれば、もうひとつの「読者」の概念は、いわば書物の蓄積に外側から近づいてゆく自分の感覚や記憶の検討をつうじて、形をなしてゆく。

書物に近づいていく、つぎのような形式の回想は、かなり独自なものといえよう。柳田は幼少年期の書物の記憶に、こんなふうに接近してゆく。

「考えると、まず心に浮かぶのは、明治の初年にもっぱら流行した、黒や黄色のよく光る表紙の色である。西南戦争の前後に出来た本は一種特別の臭いがあった。今日書庫の奥で嗅ぎつける黴びた楮の纖維が湿つては乾いた、あの嗅いでもなければ、古本屋の店先でよく感する埃の香でもなく、初期の洋紙に一種の印刷インキの浸み入ったあまり快い香ではないが、年代が経つて見ると、懐かしい臭いである。今になって考えて見ると、あの頃は既に、昔に較べて非常に出版の容易になつていた時代であった。」（定本23・三六五）

あつたらしい。ある商人は銅版の印刷を始めて人気を惹いた。活字も年を逐つて氣の利いたものに変わつて行つた。袖珍と称する量の低い複刻本がドシドシと出たのもこの時代であつた。それを彼の光つた黄や紺の表紙で装訂したものである。全体に鼠色の調子の寛政前後の書物、それよりいま一段昔の黒い調子の書物などに比べて、嫌な色だが確かに新しい感じを与えたに違ひない。幼少な自分等も土用干しの日に、この臭いを嗅いでボンヤリと学問はこういう臭いのもののように感じていたのであつた。」（定本23・三六五）

ここでも「新しい感じを与える」られたであろう読者が、記述の重要な収束点として措定されているが、それは同時に「自分」である。よく光つた表紙の色と初期の洋紙の臭い、かびた和紙の臭い、古本のほこりの臭い、銅版や活字のかたち、袖珍本の小ささと表紙の色、寛政の頃の鼠色の表紙、それより古い黒っぽい表紙の色、と「連環想起」を連ねてゆく。その外形をも覚えていたと物知りの暗記力を賞賛し、記憶の「文学的」な香りたかさに注目するのは、われわれの役割ではない。何よりもこの記憶の視角が、書物に近づいてゆく読者の、近づく過程の経験と呼応していることが重要であろう。

五感をつうじて外形を読むという新しい読書の方法が、愛書家たちの趣味をはなれて成立しうるものまた、文庫や蔵書のように一塊となつた書物のなかを歩きまわって書物に接近するという舞台装置と関連している。われわれにもまだ、題名や均質化された書誌項目だけしるす、図書館の索引カードや総目

録ではなかなか想像できない書物の性質を、書庫の棚のあいだを歩きまわればむしろ早く感じとることができるという経験則がある。黒っぽく題名が読めなくなつたような書物には一定の時代があり、調査報告類はまた特殊な顔つきをしている。柳田もまた、外形装丁からおおよその記述の質が読みうることにふれて、たとえ同じ「問わず語り」「何々漫録」風の内容を想像させない題がついていようと、本が大ぶりで表紙がくすんでいれば儒者の著作で記述もやや堅苦しく、薄手の表紙で絵のあるような小本なら風流人の見るもの、そういう風に「少しく好きになれば遠方からでも狙いが付けられた」（定本23・三七五）という。

すなわち、われわれは書物を読むまえに、それに近づき、その外形を見、背や小口の題を知り、手にとる、表紙を見る、そして開く。開いて、はじめて文字群によるテクストを見る。書物の匂いは、手にとるほどの近接を前提とし、たとえ気にならないにせよ、われわれの読書空間を充たしている。その過程がすでに読書であり、読むことの実践であると同時に、経験であるとらえねばならない。あの回想の中心に、じつは書物に近づいてゆく自分が存在している。それも、読者としての自分が、である。

柳田の思考は、書物そのものがもっている価値よりも、読者が読んでゆくという主体的な経験にこそ重点を置いていた。そのもうひとつのお読者の発見の効果は、記憶という概念の重視に明らかである。記憶の豊かさ、今日でいえばそれを「博覧強記」と呼ぶことが多いが、変化の少ない静かな昔ならいわば「名家の一属性」、すなわち家に属する財産か技術のように考えられ、おそらくそれでじゅうぶんであつ

た。けれど、近代の読書はもうすこしダイナミックな場所に放りだされている。

「あてもなく、片端しから記憶して行かねばならぬようでは読書は最も苦しい牢獄である。同時にまた、読んで記憶しておらぬくらいなら読まずともよかつたという本もいくらもある事を悟つた。」（定本23・三六七）

この言説のなかで記憶は、近代の読者の、書物批判の根拠地とされている。たしかに日本では書物の価値が「片よりやすい」傾向があり、すこし古かつたりまたある少数の人が褒めたというだけで、むやみに有名になって、ともかくも読んで感心しないわけにはいかないという強制が、また人気をつくりだすという円環構造として現象しやすかった。その構図は今日においてもさして変わっていない。いわゆるベストセラーだけではない。古典といわれる書物群のなかには、そうしたある時代の人気が、価値のたつた一つの証明であるような凡書がずいぶんはじつっている。そうとうえないと、われわれはおかしな、歴史の偶然の価値化に逆にしばられてしまう。「日本の書物は幾百万、多数の凡書悪書がかさぶたのようになつて、われわれの感覚を断ち切つている」（定本23・三八二）のだから、「これを突き破らぬとほんものの自由は得にく」（定本23・三八二）い。こうした把握は、われわれの論じてゆく読者の主体性と、いう概念の構築につながつていている。

### 3 索引の思想——読むことの遠近法

第三に、柳田の書物とのかかわりは「方法」という概念を醸酵させる。とりあえずは「書物の豊富」に対する「読書法」の必要として主張されてゆくが、それは広く「方法論」という知の効果をとらえる位相の必要につながつてゆく。同時に、具体的な技術形態、たとえばカードや索引や「略本」などの効果の考察が、あの学問の採集調査構想の骨格を構成してゆく契機を見のがしてはならない。

豊富すぎるほどの書物の森に対抗したこの読書の力は、雑書道楽のいわば空間的な遠心力だけではなかった。われわれもまた、ただ知識の幅広さなどという力の評価継承にどまつてはならない。

たとえば、柳田は読書の「速度」が練習のたまものであることを、その経験から語っている。内閣文庫での読書は、ちょうど書庫の新築引越がかさなつていたため、その蓄積そのものを走査するという必要が加わっていた。

「目録や配列の整理をしなければならなかつたために、わずかな人を使って、自分は最も忙しい読書をやつた。「本を早く見る練習」はその頃初めてやって見たが、昔からこれも学者の一特長のごとく

伝えられている、「五行並び下る」というような事は、練習さえすればあながち難事ではない事がわかつた。」(定本23・三六八)

今日のさまざまな読書法が論じているのと同じ五行をななめに読む「速読」の修得について、それが内閣文庫の経験だけで構成されたとは思わないけれども、文庫の量のもつ強制がこの技術の、育成しうる可能性に気づかせたことは事実であろう。

速読のようないわば全体の走査もまた、ひとつの技術であり、読書の方法の主張であるわけだが、もうひとつ、この内閣文庫は柳田に新しい読書の方法を与えていた。それは、カードへの書物の抜き書きである。堀一郎の、研究のうえで資料の膨大なカードをつくる習慣はいつのころからのものかという質問に対し、柳田は「これは内閣にいたときに、もっぱらカードによつて物を整理する仕事をしていたものだから」と答えている。

カードが情報を整理し、関係づけるという意味での分類や、分類変えの変形において有効な技術であることは、あえて「京大カード」や「KJ法」の流布をまつまでもない、すでに近代図書館のシステムにおいて実現されていた。こうした分類技術が、いつの世界において発明され、この国にどう実現したのか。これはフーコー的な権力論の観点からしてほんとうは重要な問いの設定である。たとえば戸籍をはじめとする官庁の諸原簿が、いつ「カード」という形式をじつさいに意識しはじめるのか。どう調べ

うのかもふくめて、今後の課題だが、柳田じしんの方法は「カード」という形式の可能性を、おそらく強く意識した。

「これは短い年月に多くの書物を読むための一つの方法で、また大部の物から入用な点を利用するのにも必要な事である。もちろん、他人にはぜんぜん無用かもしれない。これは長い航海中に地図や時計を出して見るようなもので、いわば自分の生活をやや賑やかにするだけの手段かもしれない。自分はそれが後世完成した書物と誤らることを懸念して、最初から離ればなれのカードに筆写して置く」  
(定本23・三六九)

写本は近世人たちの読書抜き書き、それが今日の「写本」という概念を混乱させているという批判が自分じしんのものであればこそ、のちに書物と見なされないであろう形式に書写しておく。しかし、そんな理由だけが、このカード選択の要因ではあるまい。

たとえば書物のカードへの「抜き書き」が、短い時間に多くを読む方法であるという規定は、ある意味で常識に反している。よほど速記の達人でも、書き抜くより、ただ黙って読む方が早いと思うのが普通だからである。この個所にこれ以上の説明はないが、もしわれわれに解釈させるなら、つぎのような意味をつけてくる。

まず第一にこの「読む」は、速度でなく理解を指す語である。あるいはすでに触れた記憶の水準での用語であり、「覚える」に近い。とすれば、ただ単に書物の量をこなすという以上に、記憶への書き込みという質がここで加味されているととらえるべきであろう。神島一郎は柳田のカードのとりかたじしんが、すでに本文の変形をふくむ主体的な読みの過程であったことを指摘しているが、それが離ればなれのカードであったことは、この書き抜きが、その主体に固有の記憶へと変形する読みを援助する技術であることと、深く関連しよう。

そして第二に、自らがおこなう「略本」づくりの必要を前提とした多段階的な読書の主張ではないかという解釈も、このいっけん矛盾とみえる規定を説明してくれる。

「自分などは、たんなる完形保存の事業のほかに、別に古書を現代人とつなぎつける略本というものの流布を希望し、それをかえって文庫の主要なる任務だとも思っている。もちろん略本は一方で広本の確保と、十分に特色を發揮しうるだけの、責任ある抄録を条件とする。」(定本23・三七八)

すなわち、もし第一水準における走査で「略本」を書き抜き、それをまたくりかえし読むという多段階的な読書が構想されば、この抜き書きは一定以上の量をこなす、「速さ」に必要な方法たりうるものとして主張することができる。一度でわかるはずのことを何度も読まねばわからない愚鈍と了解してし

まう、伝達メディア論的「進歩」観念をはずしてみないと、くりかえして読むという経験の意味はあらわれてこない。ただ「読書百遍、意おのずから通ず」流の「無方法の方法」の主張がそのまで意味をもつような時代を、写本横行の近世の上にのった活字印刷文化の近代が踏みこわしてしまったという感覚には切実なものがあった。であればこそ、そこに対抗する方法が必要であった。自分と等置された読者を書かれたものの世界の中心に置く、ヒエラルヒー（位階制）的な分類構築における再編成、「広本」に対する「略本」の意義もそこにある。

広本から略本へという構成「書き抜き」の過程を、逆方向にアクセスする行為が、「短い年月に多くの書物を読む」という表現を生じさせる。とするならこの逆方向の、すなわち読者から主体的にアクセスする方法の重要なもうひとつである「索引」に対する考察も、この上に置くことができる。

柳田は「索引」の重要性について、くりかえし触れ、書評においてもしばしば索引をつけることを要求している。たとえば、東北のある家の半世紀にわたる日記録について、「これをたんなる一族の懐旧追憶の書たるに止まらしめず、少しでも人生社会の用に立てようという志をもつ人があるならば」、必ず索引を添えなければならない（定本23・三一二）とのべ、また蕃族慣習調査会の大部の報告書にも、利用に適した索引をつけ、いつでも誰でも見たいと思う者が見られるようにするべきだ（定本23・三一八）と提言する。

索引は公共のものである。「書物が多すぎる」において、その記述の一部に誤謬があるということとは別に『国書解題』のような解題の試みを公共の利益の増進という点で評価し、望むらくはさらにテクストに立ち入って「書物の異同重複を注意し、かつ、目的別の細かな索引をつくって少しでも後世の読書家の労力を節約させたい」（定本23・三七〇）。しかし、その索引の作成を、野の篤学者の労力に期待するのは「残酷」であり、そうした全体としては楽しみのうすい事業は「公費をもって俸給を払った人にやらせるよりほかなかろう」（定本23・三七〇）と論ずる。この主張の根拠は、索引は読者たちがともに利用できる方法であり、公共の蓄積でなければならないという考え方であろう。この考えは、自分の書物に早くから索引をつけさせた事実と対応している。

しかし同時に、それぞれの方法でなくては、意味がない。理念をただ高くかけただけの近代の公共性観念が、しばしば誰も利用しない空虚な廣場をつくりあげたようである。『和州祭礼記』の序において、今までの経験からすると索引は読者が読みながらつくっていくものが一番効果があると、つぎのようにいう。

「著者の手に成った索引は親切ですみずみに行き届いているが、通例は詳し過ぎ、また項目の重要性を差等づけることができぬために、骨の折れたわりには存外に利用する人が少ないようである。自身通読の印象にまかせて、他日もういちど拾って読みたいと、思う点だけを爪じるしすることは、何で

もない労力であるばかりか、むしろ書物との親しみを深くする。そうして『和州祭礼記』のごとき性質の本ならば、表紙か扉の裏のわずか一ページ外の余白でも、そうおうに便利な見出しができるのである。」（定本23・二六〇）

ここでも中心となるのは読者であり、読者的方法としての索引という思考である。

もちろん、今日のコンピューター技術および通信の技術革新をふまえて、このようない索引は簡単に実現しうる、もしかしたらすでに技術的にはのり超えられてしまつた構想にすぎないとする批評がありうるだろう。もし書物のテクストすべてが、どこかの電磁媒体のなかに記録されているなら、そのテクストへのアクセスは自由であり、たとえばどんな単語が使われているかもたちどころに、そしてもつと正確に列举してゆくことができる。それだけじゃない、いろんなことができる、そしてお望みならたいいのことはできる、と技術者たちは胸をはる。

たしかにその成果は今日、縦横に生かされねばならない。テクストの変形能力においてわれわれの電子技術が、かつてなかつた新しい操作水準をつけくわえたことは、あらためて論じなければならないテーマである。しかし、上述の批評は微妙なところで、大きな解答義務を見落としている。

そのメディア技術の採用が、どんな方法を読者（としての利用者）につくりあげるかが、われわれが参与している問い合わせであり、ここでのコンテクストにそつていうなら、どんな読者の記憶をつくりうるのか

という評価の視座において、索引を見る。この問題設定に、上述の技術万能性の言説は、まだ答えていない。つまり「お望みならたいいのことはできる」という、その「お望み」を当該の技術システムがどう生産するのか、あるいは抑圧するのか。それが、この方法論を問う大きな設定であるからこそ、まだ問題はほんとうには答えられていないし、そう語った技術者たちはその問題のありかに無感覚なままである。

むしろ「見出し」ということばの選択に、柳田がかかげた索引の方法の特質を語る一定の意義がありそうに思う。読者を中心にして置くこの索引の方法において、まったくの単語主義的なランダム・アクセスをめざしたとは思えない。むしろ「略本」というかたちで、一定のコンテクストを有する塊を編纂するという試みと、深く対応する方法の構想ではなかつたか。すなわち、見出しはそうしたコンテクストを象徴する語であり、単語ということばのなかに潜む均質指定の前提とは異なる意味の織り糸を内蔵している。その点において、この索引がおそらく「連環想起」の質をもち、あるテーマやものがたりをすでに内在させていることは、やはり重要であろう。すなわち、この索引の方法は、組織論的であり運動論的である。操作と管理の要素だけに回収する批評は、まちがっている<sup>(1)</sup>。

最後にひとつ、急いでつけくわえておかねばならない。

しかし索引は、その機能性の表象において、まさしく近代に属している。この特質の本格的な考察は、後章にゆずるとして、索引の範囲の旅とフィールドへの拡大が民俗学の組織化であったとするなら、そ

の方法の機能性はやはり近代に属するだろう。この方法性において、まさしく、民俗学は書物の知の拡大だったのである。

#### 4 無文字の位相——声の発見

第四に、非文字／無文字の世界の発見に対応することができることが、書物経験のなかに仕掛けられていること。「民俗」の概念の中心にイメージされる非文字／無文字の伝承の諸特性の多くは、かの書物のテクスト批判と読書空間のなかに、すでに現前する効果として把握されている。すなわち、声である。しかも、この読書は「文字」のかなたに存在する「現実」を発見したのではなく、文字世界内部の多層性を解説するなかで、文字もまたその重要な組織化の一媒体である「ことば／言語」というメディアのダイナミックス動態を見いだす。

宮本常一は、近世から明治にかけての学問的教養には、二つの流れがあつたと論じている。一つが「武家的な漢文脈の教養」であり、もうひとつが「農商の間に見られた和文脈の教養」であつた。それは、家の所蔵書籍と深く関連し、漢文脈の家には漢籍が、和文脈の家には和歌・小説・稗史・紀行・世事・隨筆などの書物が多くあった。すでに論じたような藏書たち、すなわち、「柳田が読書の機会を与え

られたのは和文脈藏書の家であつた」。<sup>12)</sup> いま正確に引用することができないが、宮本はどこかで、この二つと対応する支配の形態を論じていた。すなわち、しばしば他所から移ってきた支配領主の家には漢文の書物が多く、開発地主の家には仮名文書が多いというのだ。このかすかな関連を、たとえば「在村地主イデオロギー」に直接むすびつける飛躍より、さしあたり「四角いことばと丸いことば」という議論の、テクストにおける表象とどうえる方が素直であろう。

四角なことばと丸いことばという議論は、たしかに一方における漢字の多い知識階級のむずかしい日本語と、他方におけるひら仮名ばかりの「常民」の言葉との、構造的な対立をイメージの中心に置いている。<sup>13)</sup> しかしその面だけ切ると、ややスタティックな対立のように聞こえてしまうばかりか、丸いことばは「野のことば」というよう、例の常民万歳思想への早あがりを促進する。たしかに、この対立は「書かれたもの」の中に「階級」を発見したとも評価しうるのだが、それを片方のたとえば人民階級への同一化を指導するような言説のなかに回収してしまった方法は、メディアそのものに対する考察の、重要な問いをうやむやにしてしまう。

四角いと丸いというメディアの差異が、どのように生みだされ、どんな効果を生みだしてゆくか。その問い合わせが、まず気づかれねばならなかつた。いったいこの差異は、どんな経緯をもつて把握されてきたものか。

丸いことばの存在について、その調査の旅の実践をまつてはじめて発見されたという立論も可能であ

る。多くの論者は、明確には論じないまま、おそらくそんなところであろうという判断を下しているよう位に思える。だが暗黙のうちに、しかもそうした暗黙の解釈しかありえないと思いつこませてしまう不注意を、われわれの議論はできるかぎり排除すべきであろう。その思いこみは今ある記述の外をさがす旅の必要を強制し、何か新しい（あるいは「古い」）素材に出会うまでうろつくのが方法だという素朴さに行きつき、たぶん行き暮れてしまうからである。「書かれたもの」の外へという倫理が成立するより早く、四角い漢字の向こうに、すでに丸いことばの効果を見いだすという過程が、先行していたかもしれないではないか。評伝的な時間の前後関係としてどうであったかという以上に、少なくとも旅に発見するであろうものを予想し、指ししめし、位置づけるという意味の先行する用意が、その読書に一貫してあつたように思う。

じじつその読書は、そうした課題を生みだす方法性において、時代の水平面を抜きんでいたからである。民俗学の方法が、仏教の効果を「かつこに入れる」ことをつうじて、日本の「固有信仰」という、やや誤解の余地の多い表現ではあったが新しい目標をたてたように、その読書は漢字の効果を「かつこに入れる」ことをつうじて、その発語／発音の固有の意味世界を発見し、丸いことばの存在を予想していく。

横山重編『琉球史料叢書』の解題をみると、読者であった柳田が『琉球国由来記』と『琉球国旧記』との比較から、漢字のもつ効果を読みとり、その位相を問題にしていることがわかる。『琉球国由来記』

の編纂は全群島の有識者が参加し、まず島々で記録をまとめ、それを中央にあつめる形式でおこなわれたらしい。だいたい関係者の述べ伝えようとしたものをできるかぎり残そうという方針だったと読めるが、これを漢文に書きかえて『琉球国旧記』を編纂するさいには、かなりの質の変化がみられた。

「一つには技術上の障害もあろうが、一切の祝詞神語を省略し、神の名や威部の名なども無理な漢字を宛ててている。島より外の人々に見せるには、これくらいでもたくさんだと思ったか、もしくはこういうことは知らせぬ方がよいと考えたか、とにかく内外二通りの書き分けが、無意識でなしに行われている。」（定本23・三五七）

漢文はいわば「対外の文学」、漢字は外向けの記述の技術であり、そこで表記しきれない「無理」の向うに、人びとがたぶん口にしていたことば、神の名や祝詞が見える。このような解説は、まさしく「かっこに入る」実践の一形態である。琉球諸島のような島の文献が、こうした解説の練習に有利であったことも事実で、この解題でも、書くもののたちの利害が錯綜し材料も煩雑な「本州」での記録より、まづ「文籍の数少ない島で、その練習をしてかかることが便利である」（定本23・三五七）と述べている。さらに二〇〇年前の沖縄の書物『遺老説伝』を島袋盛敏が校訂和訓したおりに付した文章でも、沖縄の漢学は、近世の洋学や近代の直輸入学問とおなじで、ふつうの生活のなかの思维様式をかえるほどの時

間をゆるさない、短い期間に勃興した結果であろう、文字の配列を透かして「背後に動くもの」（定本23・二八〇）の存在に触れやすい。漢文はただそれを表す簡便なる外形にすぎない、と論ずる。しかも、四角いことばと丸いことばとの関係そのものが、歴史をもつ。すなわち、四角な漢字によって文字化される文章と、丸いことばによってかわされる談話との関係は、時代において変動しうるものであつた。根岸守信編『耳袋』の解題で、この書物を読んだ経験をあらためて検討してみると、この書が書かれた時代には「談話と文章との距離」（定本23・三五四）が今より、かなり近かつたようと思われるとのべる。

「昔の人たちの普通の文体は、会話とは似ないが晴の口言葉、すなわち改まつて外部の人たちと、物をいう時のかたちとは近かつたのである。（中略）とにかく、今日の人とは正反対に、口で用いる言葉の選択には細心の注意を払い、それを筆にする場合は率直にこれを写すに止めていたことが、たしかにこの書物の上にはよく例示せられているのである。」（定本23・三五四）

これにはさかのぼつてゆけば久しい、われわれの文体構築の歴史がある。京都の公家の日記など、漢字ばかりをならべてちょっと漢文のように見えるが、何かの必要で細かなことがらを述べなくてはならない段になると、漢文の法則には背いても、めいめいの思うところには忠実であったから「氣をつけて見

ればその四角なもの背後に、あの世の中のことばがとらえられる」（定本23・三五四）という。こうした口ことばを中心にして漢字を構築し、漢字を流用する流儀は、明治の書簡文まで連続している。柳田の読書が、こうした口ことばの声を「書かれたもの」の内側から読みつけたということ、このことはぼく自身が「書物の拡大」と論じてきた方法的特質の、内実となる事実のひとつである。

しかもその特質形成の種となるものが、かの読書の構造のなかに、ある普遍性をもつてすでに仕掛けられている。すなわち、あの時代の幼少年期の読書形態のひとつ、声の読書という経験である。

「母は大学とか中庸とかいう四書でも、みな読む三部経の類でも、眼では見えずに何べんも聞いて耳から覚え、頭で覚えていた。そしてこちらの部屋で私が素読しているのを聞いて、間違いを直してくれるのが常であった。」<sup>[14]</sup>

橋川文三はこの部分を引用し、さらに徳富蘇峰が長短さまざまな唐詩を暗記したのが母のひざの上であつたというエピソードをくわえ、母の訓育のなかの「古典的教養」に注目しているが、むしろわれわれは、声が存在するいわば読書の幼年期に注目し、おそらく耳が重要な役割を果たしたであろう読みに関心をもつ。柳田や蘇峰の人格形成期というより、もっと普遍化されたレヴェルでの読書の獲得過程が問題である。

つまり文字の背後にある「動くもの」とは、その時代のことばであり、声であった。しかも、そのそれの声の獲得が、たぶん時代をさえ超えて、すべての人間がことばを覚え伝達や思考のメディアとしてことばを使いこなす、その学びの過程に不可欠なものであることの自覚は、耳をつかって読むという方法の効果を確証させるものではなかつたか。すなわち、われわれはほとんど例外なく、音を真似るなかで声を覚え、その過程においてことばを獲得し、さらに声にして読む経験を媒介に文字の形を覚え、書く技術を獲得してゆく。柳田の方法は、この普遍的な経験の過程を逆にたどり、読者という読み／書く主体を発見し、ことばを音の交流において聞き／話す主体をうかびあがらせる。<sup>16)</sup> そうした二重のメディア空間における主体性のありかと様態とが見いだされていった。これは「常民」という用語で、やがて指示されてよい主体概念であった。

またひとつ、なお急いでつけくわえておくなら、声やことばや文字といったメディアを核に構築される「ミニケーション空間」のなかの歴史的な構造こそ、この方法が現前させた問題のありかである。すでに第2章で論じているように、柳田の日本近代の批判の中心は、いまここで「コンテクスト」というなら「声の喪失」である。とにかくに今日の人とは正反対に文章と談話との距離が近かつた、ということ、「文章であるがために常に言わぬ語を使い、素人に呑みこめぬ言いまわし」（定本23・三五五）をせざるをえない言語空間が、いったい誰から声を奪つたのか。ただの告発に終わつてはならないとする、やはりメディアの改造、「ミニケーション空間」の変革へと、その問い合わせをすすめねばならなかつたろう。

こうした論理を用意したのも、この解説の方法的特質であった。

## 5 犯罪調書を読む——規範と権力

第五に、犯罪調書という異質な、しかももつとも痛切な「書かれたもの」を読むという読書経験が、民俗学の方法のこれまであまり積極的に語られなかつた重要な特質とつながつてゐること。いわば規範と権力の発見である。かならずしもこれまでの柳田思想研究者によつては明確に設定されとはいひない、この読書の可能性において、民俗学はフーコーがその核に置いていた歴史分析の問題設定とふれあう。

内閣文庫時代の柳田の回想に、通称「不淨倉」の蔵本を調べた経験がでてくる。皇居の一部で、もとの近衛師団本部に近い乾門の二階には、たくさんの中古本が入つたままの開けずの間があつた。ここには「種のがれのある本」、すなわち刑罰にあつた人の家にあつた没収本が、一般の書物とは別にしてしまつてあつた。この本倉を、柳田は京都から來た書物好きの言語学者、新村出といつしょに調べたことがあつた。大阪町奉行所の与力で一八三六年の天保のききんに救済施策をもとめて兵を擧げ、刑死した陽明学者、大塩平八郎の家から出た本が、その子どもの手習いの本などとともにあつた、という。大塩平八郎は、たしか窮民救済のために書物の多くを売りはらつてゐるから、たいした蓄積もなかつたであ

ろうが、こうした刑罰をうけた家に伝わり、また「罪人」とされた人生がつくりあげた蔵書を調べ読む経験は、あの「木を見て森を読む」読書の方法的特質にどんな要素をつけくわえたか。まだ論じられた例を知らないが、ある幅を与えていることは確かであろう。

現実のこの「不淨倉」での読書はそれほど回数多い経験ではなかつただろう。何よりもそれと指した具体的な成果が記されていないため、どんな可能性を用意したものか、いまは「幅」という以上に提示するわけにはゆかないが、この問題設定をより鮮明に、またより直接的に「けがれ」を读んだ経験に接続することはできる。法制局での文書読みである。おそらく書物など書いたことも集めたこともなかつたであろう「罪人」の人生そのものの表象を読むという経験が、法制局の仕組みにおいて与えられた。この読書は注目されていい。

法制局での特赦にかんする事務は、みんなが嫌う面倒な文書読みをともなう仕事だつたため、新参の参事官に押しつける習慣になつていて。大赦はいわば一律の恩赦で罪の種類を特定した政令さえだせばよかつたのだが、特赦の方はそれぞれの人を特定した恩赦であるため、個々の犯罪内容をよく調べ、一つ一つ定まつた標準に照らす必要があつた。柳田は、この読書に非常に興味をおぼえ、予審調書にさかのぼつて読みふけつている。

「文字を早く読むことに馴れていたので、私としてはそんなにこの仕事を重荷に思わなかつたせいも

あるが、それよりも、内容そのものに心をひかれて、もとの予審調書からみていつた。一つの事件が、六寸とか八寸とか、たまには一尺近い厚さにとじてあつたものもある。<sup>(19)</sup>

そして心を動かすさまざまな事件の話を知り、おそらく「加減せず感じたるままを」、また時には西洋の写実小説との比較も入れて、田山花袋らの文学者に話さずにはいられないほどに印象ぶかい経験であつた。

『山の人生』の冒頭に置かれたエピソードが、この特赦のための調書読みからとられたものであることは、よく知られている。

「今では記憶している者が、私のほかには一人もあるまい。三十年あまり前、世間のひどく不景氣であつた年に、西美濃の山の中で炭を焼く五十ばかりの男が、子供を二人まで、まさかりで切り殺したことがあつた。

女房はとくに死んで、あとには十三になる男の子が一人あつた。そこへどうした事情であつたか、同じ歳くらいの小娘を貰つてきて、山の炭焼き小屋で一緒に育っていた。その子たちの名前はもう私も忘れてしまつた。何としても炭は売れず、何度も降りても、いつも一合の米も手に入らなかつた。最後の日にも空手で戻ってきて、飢えきつてゐる小さい者の顔を見るのがつらさに、すつと小屋の奥

へ入って昼寝をしてしまった。

眼がさめて見ると、小屋の口いっぱいに夕日がさしていた。秋の末の事であつたという。二人の子供がその日当たりの所にしゃがんで、しきりに何かしているので、傍らへ行つて見たら、一生懸命に仕事に使う大きな斧を磨いていた。おとう、これでわしたちを殺してくれといつたそうである。そして入り口の材木を枕にして、二人ながら仰向けに寝たそうである。それを見るとくらくらとして、前後の考えもなく二人の首を打ち落としてしまった。それで自分は死ぬことが出来なくて、やがて捕らえられて牢に入れられた。

この親爺がもう六十近くなつてから、特赦を受けて世の中へ出てきたのである。そうしてそれからどうなつたか、すぐまた分からなくなつてしまつた。」（定本4・五九一六〇）

もうひとつ、九州のある女の親子心中の結果としての謀殺事件が記されている。

「また同じ頃、美濃とは遙かに隔たつた九州のある町の囚獄に、謀殺罪で十二年の刑に服していた三十あまりの女性が、同じような悲しい運命の下にいきていた。ある山奥の村に生まれ、男をもつたが親たちが許さぬので逃げた。子供ができる後に生活が苦しくなり、恥を忍んで郷里に還つてみると、身寄りの者は知らぬうちに死んでいて、笑いあざける人ばかりが多かつた。すごすごと再び浮世に出

て行こうとしたが、男の方は病身者で、とても働ける見込みはなかつた。

大きな瀧の上の小路を、親子三人で通るときには、もう死のうじやないかと、三人の身体を、帶一つに縛りつけて高い樹の隙間から、淵をめがけて飛び込んだ。数時間の後に、女房が自然と正気にかえつた時には、夫も死ねなかつたものと見えて、濡れた衣服で岸に上がって、傍らの老樹の枝に首を吊つて自ら縊れており、赤ん坊は瀧壺の上の梢に引っかかって死んでいたという話である。

こうして女一人だけが、意味もなしに生き残つてしまつた。死ぬ考えもない子を殺したから謀殺で、それも十二年までの宥恕があつたのである。このあわれな女も牢を出てから、すでに年久しく消息が絶えている。」（定本4・六〇）

もう自分が読んだこの「人間苦の記録」の原本もどこかで朽ちばみ、その主人公であつたあわれな赦免人たちも、たぶんはどこかの村の隅にまだ脱け殻のような存在をつづけていることだろう、「われわれが空想で描いて見る世界よりも、隠れた現実の方がはるかにもの深い。またわれわれをして考えしめる」（定本4・六〇）と書いた。しかし、この「隠れた現実」がなお「書かれた現実」であったということは、正確に測定しておかねばならない。

このように法制局の「調書」を読んだことに対し、どんな言及がこれまで行われているだろうか。たとえば、貧困の発見という解釈が存在する。網沢満昭はこうした「富国強兵の犠牲になりながらも

国家の権力とは真正面から戦うにはあまりにも貧しい」貧困の底に生きる人びとの姿を見たことが、彼の進路決定の要因になつたのではないか、と述べている。こうした「現実の赤裸々な様相」が「本格的に國家権力による作為的貧困と戦うことを決意させ」、それはまた民俗学への展開の理由でもあつたのだ<sup>(21)</sup>、と。しかしこの読みは、大きな問題はつねに貧乏物語であつたと語る柳田の思想と無関係な主張ではないにせよ、網沢じしんも言つてはいるように、進路決定はただこの読書によつて形成されたものではなく、調書読みそのものが形成したもののは何かを問うわれわれの、関心の核心をついていない。

あるいは、「死にかた」を規定する生活の思想を読んだのだという解釈がある。益田勝実はこのエピソードの記述と、明治以後のひとつつの流行で敗戦後さらによくなつた「母子心中」に対する柳田の言説と比較し、「生活者の思想」という問題をとりだす。すなわち、この調書には子どもからまさかりをとぎ、殺してくれというような絶体絶命の状況があるのに、流行の母子心中の風聞にはおそらくそうした限界状況がないことが、一方に対する深い同情と、他方に対する浅慮の彈劾とを分けている。しかしその違いをつきぬけて、けつきよく心中という死にかたを選んでしまうような「生活者の哲学」をここに見えているのだ、と益田は読んだ。「勇気と胆力をただ死の方面にしか発露せしめないよう、わけのわからぬしつけが、思慮の浅いものをしてこの方にばかり向かわせる」、この死にかたを支配している「生活」を課題としてとりだしたのだ、と論じた。

「犯罪という事（行為）としてしか表出されずその内に隠されてしまつてはいる心と言」を読んだのだという解釈<sup>(24)</sup>も、こうした人間を支配しつづき動かしてはいる生活の思想を課題としたという読みに分類でき、小松和彦の「社会の底辺で埋もれてはいる無名の『死者』たち」を発掘する「人間の考古学」であるとう規定<sup>(25)</sup>も、益田と同じ解釈のコンテクストに属させてよいであろう。

つまり、犯罪を読むこの読書は、生活者の「規範」というものを、その極限の相において発見させたのである。しかも、国家の規範である刑法の体系と異なる固有性をもちながら、しかし上位法の文法によって裁かれてしまう生活者たちの規範というものが、ありうるし現にあるのだということを、この読書は目の前に見せた。それは民俗学の本質にかかる発見ではなかつたか。

われわれはもうすこし議論を一般化してゆくことができる。近代国家の普遍性において法規範を整備してゆく必要は、日本近代もまた例外ではありえなかつた。それは民間の慣習法の土台のうえになされるべきものであつたが、逆にいえば、民間の規範の小宇宙がある固有性をもちながら、しかし上位法の文法にとつて貴重な資料<sup>(26)</sup>とのべる。このことは、ドイツ民俗学の起点のひとつとされるグリムの研究の核がその法諺、すなわち短なことばで保有されている法にあり、いわば民間の規範の研究にあつたこととも対応している。司法制度と民俗学の知識蓄積との関連は深く、たとえば昭和に入ってからも司法省は「世態調査資料<sup>(27)</sup>」という報告集を出し、そのなかには甘土慣行などの小作慣行をはじめ風習風俗にかん

する知識がめだつたが、近代國家レヴエルにおける民法の普遍性からすると一定の解釈を要する民間規範にかんする知識が、地裁レヴエルに蓄積されていたことをうかがわせる。

こうした構図は、刑法においても基本的に変わらない。いやむしろ、刑法の方がその規範がひきおこす効果において切実であったことは、まちがいない。であればこそ、あの「犯罪調書」の記述の蓄積は民俗学者によい感銘を与えた。しかもこれは、ひとり柳田だけの経験ではなかつた。宮本常一は大阪時代、松本繁一郎という当時の地裁司法官試補のもとで調書を讀んでいた。

「先生の大坂在任時代、重要な事件のおこるたびに、私は先生のところへ呼ばれて事件の膨大な調書を読まされた。そして意見を聞かれた。調書を静かに讀んでいると悪人というような者はほとんどなかつた。ただ気が弱かつたり、事のはずみで法にふれたという者が意外に多かつたばかりでなく、日常生活の慣習的なものを、法律に照らしてみると、それにふれるものの多いことについても教えられた。<sup>(28)</sup>」

たとえ宮本常一がヒューマニズムの色彩つよい語りくちを選ぶ研究者だったとしても、ここから法の冷厳さのみを引き出すのは、不十分であろう。宮本はまた別のところで、日常生活の慣習のなかの規範の複雑なありかたにふれて、小山勝清が少年雑誌に書いた話の感銘を回想する。村の者が、多少頭のわる

い乞食の女をののしつたり、石を投げたりしていじめる。それを見かねて正義感のつよい大家の息子が村人をたしなめると、村人は石も投げず、ののしりもしなくなつた。よいことをしたと思つていると、女乞食が来て、村人はからかわくなつたが、同時に何にも食うものをくれなくなつた、途方にくれている、と告げる。けつきよく人びとは関心をもちなんらかの思いをもてばこそ、からかい、いじめ、また食うものも与え、ほどこしていた、その微妙なバランスで関連する事実に気づくこの読みは、いわゆるヒューマニズムとは異なり、もとと人類学的なものである。宮本は「虐げていると見えるもののなかに連帶意識がある」ような慣習規範の複雑さに、ある感銘をうけのちに柳田に話すと、そういう見方は大切だからもっと追究するようにいわれた<sup>(29)</sup>という。このような感銘は、宮本が人びとの不幸の調書を読んだ日の感銘でもあつた。

外側からなかなか理解しにくいとした慣習の複雑な小宇宙を、近代國家の法規範は理性の体系言語に整理しなおし、位置づけきれない風習を「淫風」や「迷信」に分類してゆく。民俗学の眼はまさしくその小宇宙の規範<sup>(30)</sup>を発見したというわれわれの理解は、その学問の時代性ともいうべき議論につながるだろう。

しかし、法制局調書のエピソードはさらに、もうすこし深くを語つてゐる。

犯罪者は、小宇宙の規範をうかがわせつつも、さしあたりその日常からの追放者であつた。許されて解き放たれいたずれの二人も、しかし行方知れず、その小宇宙の規範にも帰ることはできなかつた、と

いう帰結はどんな意味をもつか。そして「どこの村の隅に、まだ脱殻のような存在を続いているだろう」（定本4・六〇）という記述は、たんなる文飾ではない。このエピソードの記述に仕組んだ仕掛けのままに読むなら、自らを支える規範をも失ってしまって、欲望も持たずことばも持たず、それゆえに死ぬこともできずにいる境涯がさししめされている。人の中の規範の解体とは、つきつめればそういうことで、その存在から死をも奪う<sup>(1)</sup>。こう見えてくると、先にみたような「死にかた」を規定してしまっている生活の思想という解釈は、規範の小宇宙の発見の、その核心をなしている。このエピソードが、人の側からみると「心中」という死にかたの不幸であり、法の側からみると「犯罪」という殺しかたの罪であるという、この構図の意味には思つたより深い、ひろがりがある。

ところで法制局調書読みのこの個所が引用されるとき、かならずといつていいほどこの話を小説に利用できなかつた、田山花袋ら「自然主義文学」のいう自然主義など「まるで高のしたるもの」<sup>(2)</sup>であるという、これに続く回想が引用される。

この「高のしたるもの」との回想を引用する論者が、その引用にどんなメッセージを込めているのかを考えると、多くが設定しているのは「自然主義文学」と「柳田国男」（もしくは「柳田民俗学」）という対比軸であり、その軸上での評価である。すなわち、写実の文学とされる自然主義はこの切実を筆にできなかつた、しかし事實をして語らしめる民俗学ならできる、現に『山の人生』は書いている、と。自

然主義の記述しうる事実より、民俗学が記述している事実の方が、隠れた現実であり「はるかに物ぶかい」というような、すこし無邪気にすぎるいいかたもないわけではない。

どうせん、この無邪気に対する批判がでてくる。そんな言説は、柳田「崇拜」者を甘やかし、民俗研究をダメにする、けつきょくのところ柳田を賛美することになつて「有害有毒」、自然主義文学がどうかは別にして、隠れた現実といながら、たとえばこのエピソードだって、柳田の選択によって加工されている、と。谷川健一の「柳田国男『山の人生』をめぐる新資料」は、こうした批判のひとつである。谷川は、この炭焼きにその後の人生があり、のちにした身の上話が、偶然にも郷土雑誌のなかに記録されていることを教えられる。話の主人公は、釈放後「身汚い老人」作男としてある家に出入りしていく、記録はその家の息子が四〇年後に語った話の書き書きであった。谷川はその物語を素材に、子どもが死を望んだのは、飢餓や貧困からではなく、奉公先の嫁の嫉妬がらみのいじめからだつたと論じ、柳田の「一合の米も手に入らず」という貧困を原因とするかのような記載が、調書にあつたものか柳田の記憶ちがいか、たぶん「記憶ちがい」であろう。その点を考えると、柳田もまた無意識の選択からまぬがれず「ここにおいて私たちは忠実な記録とは何かという難問の前に立ちどまることを余儀なくされる」、と論じた。岩本由輝は、この素材を使ってさらに否定のトーンを強め、「下女に対する嫁の邪推といつた色恋がらみから生じた悲劇を、柳田はききんで食物がなくなつて起こつた悲劇にすり変えてしまつてゐるのである。柳田の倫理観による選択といつものがこの間には明らかに働いている」と論難する。

しかし「忠実な記録」とか、倫理観による選択のない事実という考えは、一般的な心がまえとして尊重される必要があろうけれど、人間の心意現象をあつかうはあいどの範囲まで有効なものであろうか。そのことを考えてみずに、谷川のいう「難問」のまえに立ちどまり、誠実に忠実にあろうとするほど、じつはどこへも行けなくなってしまう。

そもそもこの「自然主義文学」対「柳田民俗学」という対比の設定自体、ほんとうはあまり適切なものではないし、その中心に作者として在る田山花袋と柳田国男の人物評以上に創造的なものはほとんど出てこない。むしろあの自然主義の引用は、もっと素直にいわゆる自然主義を標榜する「文学」に対する明治近代の「犯罪調書」という、読者の立場からする資料対比の設定のうえにズラして読むべき問題だったのではないか。多くの論者は「隠れた現実」が、さしあたり調書というかたちで「書かれた現実」であったということを、なぜか忘れている。あの回想録にしてされた記憶は、読者としての柳田にとって、自然主義の文学という「書かれたもの」の方が、犯罪調書という「書かれたもの」に比べはるかにつまらない「高のしれたもの」だったといっているのではないか。

同じ質をもつ意見を、われわれはあの歴史社会学者フーコーに読むことができる。フーコーはけつきよく出版されなかつた、請願書と封印書の資料集のための序論<sup>(35)</sup>で、ここに集めたのは実生活の詞華集であり「数知れぬ不幸や破乱をめぐる、数行ないしは数ページの、ほんの一握りの言葉に集約された生活」の採集標本である、といふ。そうした採集の着想が生まれたのは、かの国の国立図書館で一八世紀

の収監記録簿の、つぎのような二つの所見を読んだことからであつた。

マチュラン・ミラン、一七〇七年八月三十一日、シャラントン施療院に収容。「彼の妄想はつねに、家族より身を隠し、片田舎に埋もれた生活を営み、訴訟ざたを負い、高利にてまた底無しに金を貸し付け、その哀れな精神ともども人知れぬ街道をさまよい、さらにはいかなる大仕事なりともこなしする」と、自ら思い込みたることなりし。

ジャン・アントワーヌ・トゥーザール、一七〇一年四月二十一日、ビセートル城塞に収容。「フランス会原始会則派背教者、謀反人、潜在的大犯罪人、男色家、ありうべからざる無神論者。憎むべき本物の鬼畜であつて、野に放つよりは押し込めるほうが差し障り少なかるべし」。

こうした断片は、二世紀半の時の隔たりをこえて、一般に「文学」と呼ばれるものよりも激しくフーコーの心を揺りうごかした。だが、それをヒューマニストお好みの「現実の生々しさ」などという観念において語ってはならないことを、誰よりもフーコーじしんがいちばんよく知っている。

フーコーが自らの感銘、すなわち「それが保有しているように思えた強烈さ」にこだわることを通じて組み立ててきた思考の、われわれのコンテクストに必要な部分を取り出すなら、つぎのような点がある。

第一にフーコーは、その強烈な感銘を自分に与えた、効果の直接のメディアがことばであり、数行の文章で簡潔に語られた文章であつたということを徹底して問う。そして、ことばによるこの記録の「強烈さ」は、現実をうまく写しだしているからという以上に、このことばの結びつきかたこそ、一八世紀においてその人生の「運命」を決定していたということに起因する、と考えてゆく。

「これによって私の言おうとするところは、そうした生活がそこで描かれたということなどではなく、その自由にせよその不幸にせよ通常はその死にせよ、いずれにしてもその運命が、事実上少なくとも部分的には、そこで決定されたということである。」

裁きに関連する「書かれたもの」は、そうしたことばの力を浮かびあがらせるのに、結果としてもっとも戦略的であった。もしいうわゆる「文学」と異なる、現実の強烈な印象ということが論じられるときれば、「犯罪調書」や収監の「請願」のことばそのものが、かつて演じた力の効果の認識をつうじてのみである。そして自分じしんのあの強烈さの印象も、その力の効果とどこかで呼応している。たとえば、悪徳商法の隠れた親玉のふるまいを連想させるその誇大妄想の底無しの高利貸を、また写真雑誌の標的になりそうな色ごとのみの破戒の修道僧を、これが本当なら隔離に値すると一瞬でも思わなかつたか。その一瞬は、ことばの効果の内側の感覚として、収監を願つた人びとと、いわば共犯関係を結んでいると提への問い合わせづく。

考えることすら可能である。フーコーの歴史分析が、「自明性」を獲得してきた過程への問いであることを思い起こさねばならない。

第二に、しかしその「ことば」、その力を宿した文字は、どのように書かれそこにあるのか。無告の民をして自らのおこないを告げさせ、書かれたものとして存在させてしまう装置——仕組みへの問い、前提への問い合わせづく。

まず権力は、あの『山の人生』のばあいでも、強制をもつて人を語らせる装置であつた。調書のひとつひとつは、何よりも自白の物語である。そして臨検と尋問と自白と物証と、この実証主義者はこうした観測装置、司法ののぞき眼鏡に魅力をおぼえはしなかつたか。そしてその尋問は、多く人をして、規範がせめぎあい利害があらわに対立する「事件」の、常の日には語られたことのない切実な心理を声にさせる。この観測装置への有効性評価のうえに、のちに論ずるような調査に属する方法の構想が生まれてきたとしても、あまり意外ではない。強制をもつて人を語らせるという本質的な側面をみつめつつ、その強制をいかにうまく回避するかの工夫が、今日においても調査論の重要な課題であるからである。

しかしわゆる「強制」ということばにおいてだけ権力を論じるのは、もちろん十分でなく、そう論じればフーコーの曲解と受けとられかねない。フーコーの概念設定において、

「権力とは、監視する・警戒する・奇襲する・禁止する・処罰する、ことしかしないのであれば、何

と軽佻で、またおそらく、何と打倒しやすいものであろうか。だが権力は、煽動する・教唆する・生産する、のである。それはたんなる目や耳ではなく、行動させ語らせるのである。<sup>(3)</sup>

一七世紀と一八世紀の転換期に、「言述と権力と日常生活と真実との関係」は、ひとつ新しい様式に結びあわされ、言述のひとつの形態である文学もまたその制約を受けざるをえなかつたとフーコーは論じている。ちょうど、この時期は第1章のはじめにふれた啓蒙思想を準備してくる時代であり、その新しい様式とはまさしく「近代」であった。とすれば、第2章で論じた柳田の「ことば」論や「言語芸術」という考え方たが、また「常民」という主体の措定が、この「権力は主体をつくりだし語らせる」という設定どのように交差するのか。

こんな問いは、いうまでもなく柳田の直接には問わなかつた領域へと入りこんでいる。「犯罪調書」という制度の効果の分析としての歴史分析は、彼の書きのこした学問的成果のなかにはない。しかし規範の小宇宙を発見し、権力にふれる、あの読書の方法的意味の延長で問われねばならない問題であることは、たしかであろう。近代における「規範の小宇宙」への問いは、遠からずわれわれをこの問題設定の位相にまでみちびくに違ひない。

## 6 書物の政治——読者の批判力

第六に、人にはたらきかけ人を動かし変える技術もまた、読書をつうじて形成され、書物を媒体に組織されていったこと。これを書物の政治という概念で語つてよい。読者としての経験は、やがて書物づくりのシステムに活かされ、人を組織する方法とされてゆく。民俗学の観測網もまた、この書物づくりのシステムのひとつであるが、それだけではなく索引や見出しや柱などの書物の形式と、私有批判や郷土誌批判などの主張を、この読書の近代が生みだした運動としてとらえる必要がある。

この思想家は、読書の「亡者」であつたに匹敵する執念をもつて、また出版に熱意をもやしつづけた「素人本屋」であつた。

「素人にしてふいと本を出してみたくなる者はいくらもあるが、私は業と名づけてよいほどに出版道楽が年久しく、また悔いるということを知らない。(中略) 小生は純なる Publisher であった。およそこの名で呼ばれている人たちの味わうべき夢と憂いと満足とはみな味わっている。」(定本23..

『定本柳田国男集』に収められる百三〇冊をこえる自著だけでなく、語彙集や叢書、雑誌、採集手帖などの編纂・編集にいたるまで、この思想家は「書物」の生産にこだわりつけた。そのこだわりを、幼年期の「紙さえあれば帳面を綴じて、その上に標題をつけることが好きであった」（定本23・四八二）という性癖にのみもとめるのも、自分の編集している雑誌の発行日が遅れると腹がたって眠れないほどに騒ぐ、あるいは官吏生活の抑圧の反動ではないかなどとかんぐるのも、半端な考察である。人が人を動かし、また動かされるという原点において、政治ということばをとらえるなら、この読書の人の書物へのかかわりは、そのメディアの政治力にひかれ、またその力を利用すべしとの自覚の上にたったものではなかつたであろうか。

この思想家の方法にとつて、「書物」の生産は、どんな効果を有するものとして認められていたか。読書経験が生みだした書物のとらえかたの特徴を、考えてみよう。

第一に、書物には統一が必要である、という。すなわちそれは一定の必要によつて選択され、構築されなおした知識の形態でなくてはならない、とする基本的な定義があつた。いいかえれば、書物にはその統一性を保証するような著者・編者の、いわば「大きな物語」でなくてはならない。

「一部の書物というからは、それには統一がなければならぬはずである。果てしもなく書き続けてい

る中に、どの点で筆を中止しても、「へえ書物」というわけにはいくまいと思う。少なくとも著者または編者の志に、纏める整理するという要素がなければ、帳面に表紙をつけ、反故を綴じあわせたものと区別することができぬ。しかるにこの約束をつとにぶちこわしたものは、近代のいわゆる隨筆であつた。」（定本23・一六三）

この引用中の近代は、すでに述べたような書きもの道楽の隠居階級を多く有した江戸後期を広くふくむ時間の設定において読まれねばならないが、その頃から、かつては相応の見解や主張を書き記しながら謙遜してつけた「筆のままに」という名のもとに、まつたくの筆の勝手、無責任な抜き書きノートの書物化が正統化されたことを批判する。それはいわゆる「帳面」以下の存在であつて、帳面ならばそこに書かれる必要な要素に系統があつて、そのなかから一貫したテーマをとらえることができるが、手あたり次第の引き写しは字の書いてある紙ではあっても、「書物」ではない。こうした認識が、すでに内閣文庫の読書経験から出ていることは、あらためていうまでもないだろう。

「帳面」をそんな「書き物」よりも有用なものと置いていることに明らかのように、この読書は帳面や帳簿をつらぬく必要ゆえの記載を、統一性の現前という点において認める。一方で、「書き物」道楽の手あたり次第を「書物」でないと批判するのは、そこに必然性を感じることができないからである。逆にいえば、書物というかぎりは一定の必要により選択され、あるいは分類された知識の形態でなくて

は、何が目的でそれを世に残したのか、自らをもふくめた読者に書いた必然性が伝わらないではないか、というわけである。

であればこそ第二に、書物の生産は知識の「保存」事業ではなく、あえていえば知識の蓄積の形態に対する「変革」事業でなければならない。すなわち、それは知識の蓄積の「公共性」をつくりだす事業でなくてはならない。

正倉院の文書を例にあげて、千年以上もすぎれば反故までが宝になるのだからと、そのままの形の「保存」を説くのは、稀少性の価値を書物の価値とまちがえた骨董屋の心得がいで、愛書家も内容テクストの価値批判を歓迎しなくてはならない。「郷土叢書の話」といういつけん穂やかな、読めばつよく論争的な姿勢の文章にあらわれている考え方の基本も、書物は公のものとするためには、そのまま活版におこし流布させるような「保存」では不十分であるということにある。

「『南部叢書』が従前の同種事業の方針と背馳して、かならずしも数量の豊富を念とせず、十分に著作の性質を吟味して、惜しげもなくすでにあつまつた材料を取捨し、ことに異本を照合して、つとめて第一次の写本に就かんとする態度は当を得ていて、このうえは校訂と比較を厳にし、ことごとく類書を対立せしめて、読者をして自然に古本の滋養分の、今はいずれのあたりにあるかを見いださるべきである」（定本23・一八七）

こうした従前の知識を分類しなおし、比較一覧の可能性を用意することこそ、資料集の生産における見識であって、それは第2章で論じた「おのずからそれに心づくようにしてゆく途」（定本31・一三）の構成という、方法の課題とも対応している。

しかし、この引用のような正論よりも、むしろ「保存」ということばの後方に潜む心理批判の方が、柳田の書物観をつよく物語る。

論争相手のもともとの論述をまだ見つけだせていないので、正確なことはいえないが、どうもこのある名家の書物管理人は『南部叢書』事業への協力に難色をしめし、その理由としてかつて書物を貸したときに損じられたことでも挙げたらしい。そして保存のため、貴重な書目を『叢書』編纂のために出せないのは、叢書のためにも損失とは思ひがいたしかたない、出し惜しんでいるわけではない、やがて自費刊行をするが万一にも損じられたらそれこそ、とりかえのつかない歴史の損失である、というような内容の主張ではなかつたかと想像される。これに対し、かの読書の思想家はどう批判したか。ぼく自身の自由な流儀で注釈を補いつつ、この思想家の批判を演じてみよう。

たしかに書物は失われやすい。家の興亡とともに移動散逸しやすく、じつさいの経験でも明治二〇年代にはたしかに所有していたものを、二〇年後にたずねてみるとそのまま持ち伝えたものは三割にも満たなかつた。だから注意した保存がまったく必要ないというわけではないが、さて書物のテクストの公

共性が踏まえられていないわれわれの資本制私有制の時代に、ひとが「保存」にこめている意味は、そういう額面どおりのものでない。

「近來は非常に減じたけれど、無くなるのよこすのと表向きはいいながら、写しを取られて天下二品となることを、厭う者さえある。天下の古経を二つ三つに切って、兄弟でわけたりしたのはこの連中で、つまり書物として見ることのできない人である。(中略)また一段とたちの悪いのは、自分が久しく地方誌や地方学者の隨筆をむさぼり読んでることを熟知して、顔さえ見るとこういう本を見たが面白かったという話をする。それに動かされて貸せというと、こころよく承諾はするが一度も見せたことがなく、尋ねて見るとあったことだけは事実でも、とくのむかしに古本屋に売ってしまっている。これなど愛書病以上に偏った優越欲だが、それもこれも所有権の現法制下においてはあきらめねばならぬ事で、たとえば眼前に持ってきて引き破られても、これを争う手段はないような時代だ。」(定本23・一九〇—一九一)

人の大切な書物を借りて置きながらそれを損ずるのはたしかに罪悪で、いかに批判し、必要なら法に訴えてよい。しかしその非を理由に、外形としての書物の保存の必然を論ずることと、テクストを私有の秘匿から解き放ち公共の学問の役にたてるということは、まったく別な問題であって、こうした叢書

編纂の企画においては何の関連もない。さらに、あえていうなら、学問の基礎の構築のために、その書目の価値効用を見きだめる必要がある。結果としても、その価値あるテクストを吸収した新しい書物のなかに、その知識が活かされたなら、もともとの形態は反故にして捨ててしまつてかまわないことすらありうる。<sup>(4)</sup>

そうした価値の検討もなく、また証明もなく、ただ貸し出すことのできないその書目を欠くときは『叢書』事業が完全でないという印象を与えようとするのは、何としても正しくない。目の前の世の中ではさまざまなもので読んでくれる人がおらず話にならないから、そのままにして正当に読まれるべき時期を待つという保存がありうるが、それならその内容を、この地方研究の読まれなければ進まない興隆期に、なぜ読みうる形にすることを拒否するのか。それは著者であった先祖の素志を空しくするものであり、もしその書物の記述<sup>テクスト</sup>に価値ありとの信仰があるなら、汚れ破れ貼紙くらいはそれを防止する手段はいくらもある、これを秘匿すべき理由ではない。

「ついでに一言しておきたいのは、以前書物を人に貸して、汚した損じたという世間話などは、実は書物の話でさえもなく、いわんや『南部叢書』の計画とは没交渉である。それを『南部叢書に就いて』という見出しを付したのは、不当なことと考える。それをそのまま掲載して内容との比較をしなかつた岩手毎日子も、一分の責を分かつべしと信じる。」(定本23・一九四)

少しやりすぎではないかと思うくらい徹底した批判だが、一方が書物の「保存／利用」という対立で考えているのに対し、柳田が読者の、公共性に対する「効用」という側面から考え、新しい書物をその知識の蓄積に対する変革力において評価する、基本的な視角のちがいであろう。

第三に、書物の生産は作者をも変化させるような実践でなければならない。柳田は『郷土叢書』の実践にふれて、こうした作業は先にのべた手習いのような写本の雑然の整理統合の必要にくわえて、記録はもともとの狭い目的に縛られている、そのなかで公平でしかも理解ある選定をおこない、必要な注釈を根拠をもっておこなう必要をふくまざるをえない。その過程においてはじめて到達できる認識もまた多く、その知識はまた書物生産の副産物として、地方に残りその土地の学問をゆたかにするであろう、という意味のこと（定本23 “一八一—一八二”）をのべている。

こうした書物論では、どの要素を考えてもその中心に、選択し、順序だてて言及し、意味を構築する「作者」、すなわち見識を有し鑑識眼をもつ主体を指定できる。しかし、この書物把握の特徴は、作者を特権的な主体とは置かず、むしろ「読者」をその本質的に不可欠な存在と置き、そこに生産すべき書物定義のもうひとつの焦点をあてているところにある。「公平かつ理解ある選定」とは、その読者を判断の焦点とする「実証主義」の実践であり、書物は作者と読者とを二つの焦点とする橢円型の実践であるということになろうか。書物の、ここにいう必要の観点からの選択は、たどえ誰という形をもたないに

せよ、他者の存在を前提としたコミュニケーションの実践である。この書物概念は、未來の自分をもふくめて他者が読むことを前提としている。

柳田の生産した書物が、その形態において読者をつよく意識したものであることも、正確に指摘されねばならない事実であろう。これが、あの時代の前後を調べるなら、かならずしも柳田一人の境地ではないことは容易に想像できる<sup>(4)</sup>が、しかし彼の書物づくりが読者に向けてつよく意識された選択であったことは間違いない。

たとえば、そのひとつ。一九三五（昭和一〇）年に出された刀江書院版『郷土生活の研究法』<sup>(42)</sup>は、本文の段落のはじまりに、ゴチック体の小見出しをつけ、われわれは容易にゴチック文字だけをひろつてページを繰ってゆくことができる。「郷土研究と文書史料」論文は、文書資料の限界を指摘し採集資料の必要を論じた序論だが、ゴチック体の小見出しはつぎのように連なる。

「文書史料」 旧記証文→文書資料の偏在→文書教育→文字の役目→異常と記録

「史料の拡張」 国民の期待→計画記録→偶然記録の利用

「新たなる資料」 郷土人自身の採集記録→新資料の性質内容→古風と流行

「フォクロアの宝島」 今にある昔→自己内部の省察→学問の宝島

こうみれば、じつに明朝体で書かれた本文テクストを読まずとも、節名と小見出しをひろってその主張の骨格を把握することが可能である。というより、それはこの書物の本意ではなく、おそらく本文を読み通した人が、あのやや曲がりくねった文体のなかで迷ったとしても、全体の流れにもどることのできる、道標の意味をこめたと考へる方が正しい。そしてこの書物は、

郷土研究の限界→答えるとする用意→学問の実用→眼前の疑問への解答→学問救世

という小見出しの流れをもつ「自らを知らんとする願望」の節で閉じられる。堂々たる終わりかたである。小見出しは、読者に提出されたもうひとつのテクストであり、もうひとつの書物ではなかつたか。

そんなのは、たんなる組みの偶然の効果にすぎない、読みこみすぎだという批判があるかもしれない。さらに『郷土生活の研究法』のばあい、その「あとがき」をことば通りに検討すると、編者である小林正熊がじっさいにつけた可能性も高い。しかし、柳田がこうした見出しの生産に指示もあたえず、手を入れなかつたということは、じつは考えにくい事態である。少なくとも、こうした本文と異なるもうひとつテクストの設定に、かなり意識的であったことは、たとえば一九三三（昭和八）年に刊行された三省堂版の『桃太郎の誕生』<sup>〔4〕</sup>にも明らかである。

偶然ではなく、たぶん人まかせの趣味ではない。かなり意図的な書物づくりを論じてゆくことができ  
る。たとえば、この文の林の「浮かばれない亡者」はこれまで出した書物もふくめて昭和一〇年代に  
「創元選書」<sup>〔5〕</sup>で、書き散らしてきたものを纏めはじめるが、その柱で、同じもうひとつのテクストの設  
定が試みられている。

ぼく自身のこの書物を例に説明するのが、早いかもしれない。本文の欄外にある柱は、右頁では章の題名、左頁ではこの見開きにかんする小見出しとなつていて。柳田が「創元選書」で試みたのも、これと同じ見開きにかんする小見出しの設定である。この技法は、いうならば『郷土生活の研究法』より以上に、小見出しは本文の区分けや節による分類から独立し、それ自身固有の流れをもつテクストとならざるをえない。しかも、最初の組み版が固定するまで、この柱づけは基本的には不可能で、おそらく初校のときに見開きを読み、書きくわえたものではあるまい。

第2章でもかなり取りあげた「国語の将来」<sup>〔6〕</sup>という論文のばあいを見てみよう。柱のテクストは、つ  
ぎのように展開する。上段はその柱、下はその見開きにおける論旨の対応する一部分である。柱の連句  
の流れを理解するための補助としてあげておいた。

聴き手の寛容…………笑つたり批判しない寛容が国語を不必要に変化させた  
変化の不安…………国語の将来の変化を放任しておけない

学に対する期待……言語学は人生への効果をもつべきである

たった一つの目的……もつと自由にかつ快く、思つたどおりを言え、聴き取れるようにな  
新しい三つの型……無邪気型／自重型／秀才型

教育の責任……与えることばで考え方せない従来の教育の無責任

口ききと顔役……公の会合における空々しい弁舌の競争が生まれ

新旧対立……新しい物のいいかたを武器とした世代の対立が起つた

望ましき予言……未来はどうとも変えられるという予言こそ望ましく

近い原因……文化生活の現状の原因是多く近い過去にある

文字以外の資料……国語史の資料としての口ことばの必要

民俗学的方法……文書記録に残された資料の比較の方法

批判せしめる教育……国語の歴史を知ると国語は批判すべきものだとわかる

以前の漢語……以前は、その影響は書かれたものの範囲にとどまっていた

近世の変化……使用回数の増加と改造の流行ゆえに、選択は粗末になり

早口の影響……用語の精選をお留守にした奇抜ないまわしが発生した

きまり文句……秀句を尊んで、口真似があたりまえになる

日本語の長所……われわれはきわめて気軽にことばをつくってきた

固有造語法……用言・働きことばのなかの新語作成法の例はいくらもある  
用言の不足……外國事物の輸入にともない動詞形容詞はとぼしくなり

統一運動の障害……標準語における量の不足が標準語の普及をさまたげている

多くの無名感覺……人の内部の感覺はもうすでに分かれ、しかし表現されていない

悪い言葉の起因……標準語のなかの形容詞の飢餓から、応急策の考えなしが生まれてきた

国語史の用途……言語能力の特質を考えることを可能にする

言葉の内の堺……ただ聴いておくものと自分で口にすることばとの境目

晴れの言葉……ことばの「よそゆき」と「毎のことば」の両方の重要な

口真似を禁ぜよ……選択能力のもつとも衰えている現在にこそ

成長力を抑えるな……めいめいで入用な言葉をつくる試みをもういちど盛んにせよ

「国語の将来」の論文はまったく小題名のない、ただ節の番号だけの論考であるが、このような小見出しの流れは、かなり理解を補助する役目を果たす。

「ばくぜんとしてはいるが、標題はまったく人を引きつける。」(定本23・一五三)

もしこの選択がこの「作者」じしんのものなら、この見出しづけは、すでに「索引の思想」で論じたと同じように、自らの書物をある分類された効果の多層性において、読者に提示し、読者を自らの言説の組み立てられた世界のなかに誘おうとする実践として、あらためてその方法のもつていった意味を論じていくことができる。おそらく、「採集手帖」の形式も、このような読者の「読み」への介入の政治性という仕掛けにおいて意味をもつてくる。

解説は、まだはじまつたばかりである。

ここでは「柳田国男」の読書経験が、第一に迷宮の書物倉を歩きまわり、その紙の境のむこうの「幽世」の動態を感じつつ、第二に主体あるいは力としての読者を発見し、第三に方法の必要と方法の形態が可能にするものを知り、第四に声をその文字のむこうに見る。そして第五にことばの力と規範の関係をたぐりつつ規範の小宇宙の存在を発見し、そうしたすべての発見がからみあいつつ、認識を変革させるべく組織された仕掛けをもつ第六の書物づくりへと展開してゆくことを指摘しておけばよい。

#### 注（第3章／「読書童子」の宇宙）

- (1) 橋川文三『柳田国男 その人間と思想』講談社学術文庫一五、一九七七年、二五ページ。
- (2) 柳田為正『父と藏書』『学燈』七二巻七号、丸善、一九七五年七月、四三ページ。
- (3) 柳田国男『故郷七十年』のじぎく文庫、一九五九年、一四ページ。
- (4) 守屋健輔『利根川図志』と柳田国男』嵩書房、一九八三年、一八ページ。
- (5) 見田宗介『幾千の眼をもって歴史を見る視座——柳田国男『明治大正史・世相篇』にふれて』『青春 朱夏 白秋 玄冬』時の彩り・88章』人文書院、一九七九年、二五〇ページ。
- (6) 柳田国男『故郷七十年』前掲、二三一ページ。
- (7) 同前、二三二—三三ページ。
- (8) 長浜功編『柳田国男文化論集』叢書名著の復興19、新泉社、一九八三年、二二三ページ。
- (9) 幸田露伴の『番茶会談』(少年世界文庫第一編、小山書店、一九三六年)に、「カード式の便利はただ商業簿記のみに限らず」という記事がてくる(四一五ページ)。そこで、以前は何ことを記載するにしても調査するにしても綴じ帳を用いたが、綴じ帳よりも一定した大きさのカードを用いた方がはるかに便利で、われわれの勉學にも役につた。抄録なり記述なりを、あるいは五十音に配列し、あるいは事件別に分類して、べつに小さなカード索引をつくつておけばたいへんに便利である。これはある本を読んで思つて実験した、その経験からべるとあるが、この記載から第一にそうしたいわば知的生産の技術のようなハウツー書物の存在したかもしれないこと、第二に商業簿記がこのようなカード技術の起源や一般化にかかわっていたかもしれないことなどが、論点として提出できよう。
- (10) 神島二郎・岩田慶治・谷川健一『フォークロアの地平』(フォーカロア。第一号、ジャパン・パブリッシャーズ、一九七七年七月、八一二六ページ)のなかの神島発言で(一〇ページ)、柳田の記憶がカードに大意をとりさらにくりかえし見ているという技術によって再確認されていたことを重くみる。
- (11) カード・システムをどう動かすか、という点で、「見出し」つけは重要な技術である。けつきょく、そのカードの情報を集約し象徴することばを、どのように選択しあるいは生産することができるかという、そのメカニズムの一つ一つの実践であるからである。
- (12) 宮本常一『柳田国男の旅』牧田茂編『評伝柳田国男』日本書籍、一九七九年、一〇三ページ。
- (13) 牧田茂『まるい言葉と四角な言葉』『学燈』前掲、一八ページ。

(14) 柳田国男『故郷七十年』前掲、七八ページ。

(15) 橋川文三『柳田国男その人間と思想』(前掲)の注14(一七二〇ページ)が、この「古典的教養」の問題に注目してひらいたかなり自由な注で、橋川は「家の學問」の存在にふれ、それをささえた「近世的教養の規模と性格」という問題設定がありうることを示唆している。しかし、橋川が設定したような「西歐型／アジア日本型」という対比も、このような感覚論的な多層性を見落としてしまうと、平板な「知識」レヴェルでの比較になってしまふだろう。

(16) これまたかなり自由な注で、橋川は「鏡花の空想が『國固有のなつかしいモチーフ』(定本6・一四六)を、そのまま雲より高く「遊んでゐるく」(定本23・三九七)ことができたからだけではないだろう。おそらく鏡花が、声のもつ文体の作家であったことにも、柳田の耳にひびく新しさを感じさせたのではないか、と思う。それも一つの好意の源泉であろう。

(17) 柳田国男『故郷七十年』前掲、二三二ページ。

(18) 同前、二三二ページ。

(19) 同前、一八二ページ。

(20) この語句は、「遠野物語」の冒頭に置かれた、かなり有名なことばで、しかもしばしば遠野物語という作品が、柳田の作為ある「文学」なのか、民俗学的な素材となる「事実」なのかということが問われるとき引き合いに出される。ポイントは「聞きたるまま」ではなくて「感じたるまま」というところを、どう解釈するかであるが、ここでも、犯罪調書を「読みたるまま」ではなくおそらく「感じたるまま」のべたであろうという点で、引用した。その解釈にかんしては、むしろ本文全体にゆずりたい。

(21) 綱沢満昭「柳田国男の抵抗精神」『柳田国男』日本文学研究資料叢書、有精堂、一九七六年、一八六一八七ページ。

(22) 柳田国男「家の觀念」長浜功編『柳田国男文化論集』前掲、一五六ページ。

(23) 益田勝実「解説 柳田国男の思想」同編『柳田国男』現代日本思想大系29、筑摩書房、一九六五年、八一二二ページ。

(24) 柄谷行人「柳田国男の神」後藤總一郎編『柳田国男研究資料集成』第18巻、日本図書センター、一九八七年、七〇一七一页。

(25) 小松和彦「柳田国男の現代的蘇生」後藤總一郎編『柳田国男研究資料集成』第20巻、日本図書センター、一九八七年、三七六ページ。

(26) 関敬吾『民俗学の歴史』関敬吾著作集7、同朋舎、一九八一年、一一ページ。

(27) 「民俗研究史」(社会経済史学会編『社会経済史学の発達』岩波書店、一九四四年、所収)は、「多くの古風は陋習として黙殺廃止の厄にあいつつ、なお民法商法などの制定にあたっては、民事慣例を無視することは難く」それは「國家としての新態勢をとるためにも必要だったのである」ととらえる。

(28) 宮本常一『民俗学の歴史』文芸春秋社、一九七八年、六三ページ。

(29) 宮本常一「民衆の歴史を求めて」田村善次郎編『旅にまなぶ』宮本常一著作集31、未来社、一九八六年、一九一二〇ページ。

(30) この規範の小宇宙が、素朴に「村」のような集合を実体的に指すという了解は、今日の民俗学の常識には入りやすいにせず、問題を不確実なものにする。

(31) ただし、もし何か別なたとえば小宇宙をはるかに越えて「意味」を与えてくれる信仰によって、新しい規範を獲得すれば、また事態は別な方へと展開してゆくであろう。つぎの注33の文献で見えるかぎりでの「山の人生」の「後日談」のばあい、善光寺信仰が、その新しい「生」をささえる役割をはたしていることをつけ加えておこう。

(32) 柳田国男『故郷七十年』前掲、一八五ページ。

(33) 谷川健一「聞き書『新四郎さ』——柳田国男『山の人生』をめぐる新資料」、本と批評、六二号、日本エディタースクール出版部、一九七九年一月、六〇一六二二ページ。新資料として紹介されている「よもやま話」は、六三一六九ページ。

(34) 岩本由輝『柳田国男 民俗学への模索』柏書房、一九八二年、一七八ページ。

しかし、この解釈には岩本の倫理観による断定が明らかに働いている。「すりかえた」というからには、明確な意図がな

ければならないが、その証拠はこの事例にそつて新しくはあげられておらず、岩本の見込み捜査か別件逮捕かとの説りはまぬがない。谷川は「記憶ちがい」「無心の選択」と論じており、もし柳田が生きていて「証拠もなく意図的な曲解と書かれては迷惑もはなはだしい」と訴えていたら、その罪はもちろん谷川ではなく岩本の記述が負うべきもの。こうした岩本の読みに対する色川大吉の「志が低い」(『私の読書日記』朝日ジャーナル、一九八三年一月一日号、後藤編『柳田国男研究集成』別巻、日本図書センター、一九八七年、六二ページより引用)との決めつけは、柳田国男にかんして何冊分もの文庫作業をつづけてきた著者の眞面目さに対しすこし感情的な批評にすぎるが、一方において「大きな学問的的可能性」を論じつつ、けつきよく「うさんくさき」(『論争する柳田国男』柏書房、一九八三年、四八ページ)とか「幻想されてしまう」(『続・柳田国男』柏書房、一九八五年、三二九ページ)から、用心してかれ、といふいどのメッセージしか伝えていない、その責任の大半はやはり岩本のうちにある。

岩本の読み自らが、個別具体的な論点をあげることによって限界づけた「柳田国男」の限界を超える方法を、「景観主義」だから駄目だという概略的ないかた以上にその個々の論点においてしめし、岩本の、たとえば労働組織を重視し現実の葛藤のなかにとびこむ方法を採用したばあい、「風景」記述をはじめとする柳田の個々の主題と当該の記述はどう言語化されなおすのか、正面から論じていればわれわれにももつと別な理解がありえただろう。たとえば、柳田の「皇室」という言説にしても、それを限界として位置づけ解体してゆくための論理と方法の根据が、その「ボリティカル・エコノミー」の、あるいは「反省の科学」のどこにあるのか、けつきよく条理をつくして論じていない。「マルクス主義に対する非好意的な態度」(『続・柳田国男』前掲、二八九ページ)批判をちらつかせるだけではけつして十分でない。

岩本のたんねんな資料探索は、これまでの「柳田国男」研究史のなかで注目されなかつた国際連盟時代の資料発掘において、正當に評価されねばならない。それはオリジナルな業績である。しかし「評伝」のなかに散見する批判のことばの選択はただ率直な心情の、本音の吐露として評価されずまされるべきものではない。「評伝」は、かつて柳田が南方熊楠を論じた論法をもつてすれば(定本23・四三一―三七)、どのようにしたらもうひとりの「南方熊楠」をこの世界に生まれせしめ、その縛られた生涯をもつて可能性をじゅうぶんに開花させなかつたような後悔を、ふたたび味わはずにませられるかを知るために存在する。「柳田国男」に対して、同様ではないだろうか。柳田の「底意地の悪さ」をならつて、もつて自ら

の筆致を正当化した序文の一節など、むしろ柳田じしんは貫徹できなかつたかもしれない「同情」の方法から、深くまなぶことを望む。

(35) Michel Foucault, "La vie des hommes infâmes," *Les cahiers du chemin*, 29 = 田中寛一訳「汚名に塗れた人びとの生活」。現代思想。一五卷三号、一九八七年三月、七八一九二ページ。

(36) 同前、七八一七九ページ。

(37) 同前、八〇一八一ページ。

(38) フーコーは、ここで封印状など、監禁の命令が権力の横暴などという形で了解できるのはごくまれなケースであり、ほとんどのばあいその周囲の人間、つまり父母、親族の一員、夫または妻、息子・娘、隣人、司祭などによって「懇願されたもの」であり、その「絶対君主の專制」の「恣意性」が「一種の公共サービス」であったことに注目している。

このメカニズムに対し、「先向的投射」の機制と「第三者の審級」という概念によつて、より一般的な形式での理論化をおこなつてゐるものとして、大澤真幸の諸論考がある(「まれびと考」—規範はいかにして可能か」。現代思想。一五卷四号、一九八七年三月、七八一〇一ページ)。「資本主義の鍊金術」。現代思想。一五卷九号、一九八七年八月、一一二一二八ページなど)。

(39) フーコー「汚名に塗れた人びとの生活」前掲、九〇ページ。

(40) こんなエピソードである。東京經濟雑誌社で、『続群書類従』の刊行作業をすすめていたとき、その原本を内閣文庫から借りて、そのまま活版の原稿にしたばかりか、異本の校訂も鉛筆などで書き込みだらけ、綴じ糸もほぐしたまま返してきた。さア文庫側の怒るの怒らないの、もう断固として貸さないといふ話、社からは社員が日参して、しきりにあやまつてゐる心中であつた。そこに「事件の発頭たる黒板勝美君がやつてきた。その態度がいかにも無邪気なもので、これはネ君、非常にわるい本で、ときどき二、三行ぶつぱして写してあるのですよ。今度のうちの活版本が出さえすれば、たちまち反故にわるい本なんですよ。宮内省とかにはもつと善い写しもあって、ちつとも惜しいことはない書物だと力説する」。柳田は、してよい本なんですよ。宮内省とかにはもつと善い写しもあって、ちつとも惜しいことはない書物だと力説する。柳田は、腹の底ではこの主張にも一理あると考えた。天下の公用からみれば、損よりも益の方が大きい、と。「書物などは書画と目的がちがい、世人に読ませるためには、損失を厭うにおよばぬ場合さえある。要は効用のいかんをもつて決してよい」(定

本23「一九二」。

(41) たまたま目についたところから例をあげれば、明治三〇年代に出版された伊藤銀月『最新東京繁昌記』(内外出版協会、一九〇三年)などをひらくと、上段の波野線のうえに「」にも六号活字の東京繁昌記あり」と書いて注意をひき、随意のところに随意に見出しを抜いている。

(42) 柳田国男『郷土生活の研究法』刀江書院、一九三五年。

(43) 筑摩版において、定本のばあいも、また筑摩選書での刊行(『郷土生活の研究』筑摩選書79、一九六七年)でも、このゴシック文字はむしろ本文のなかに埋没してしまっているのだが、それでは非常に印象がうすい。叢書全体の制約かどうかはわからないけれども、そのためには文字の大きさや質の区別において、表現しようとしていたものが失われた、それに対する解説も必要だったと思う。

(44) 柳田国男『桃太郎の誕生』(三省堂、一九三三年)の初版では文字組みのうえに罫線を引き、その上の随意の場所に要約句・小見出しを抜いている。ところが、改版(一九四二年刊行)では、その形式は廃棄され、かつての要約句を生かしつつも、一ページごとの柱に連ねるかたちが採用されている。

(45) 柳田国男の創元選書シリーズの展開は、あるいは著作集的なものを意図していたかもしれない。まず『昔話と文学』(創元選書1、一九三八年)にはじまつたこのシリーズでは、多くのばあい、こうした欄外の一句の設定が試みられている。もちろん、すべてが柳田の選定になつたものではないかもしれないが、その書物の形態において「連歌」の付けあいを思わせる、ことばの組織化が興味ぶかい。

(46) じじつ『雪国の春』という著作を例にとれば、岡茂雄がその難産の苦しみを回想している(『本屋風情』中公文庫M一二一、一九八三年、ハハ一九三三ページ)。岡書院版(一九二八年刊行)では、『雪国の春』論文でも「真澄遊覧記を読む」論文でも、柱はその題名一本であるが、創元選書版(一九四〇年刊行)では、見開きごとにひとつひとつ異なる柱づけとなっており、この選書に入れるときに工夫されたことがわかる。また同社から戦後、文庫版(一九五三年刊行)で発行されるさいには、本文のページ配分の関係であろう、いくつかの小見出しを落として刊行されている。これに対する注釈は解説ないので、こここの部分までふくめて柳田個人の著作と考えてよいのか、もちろん疑問がないわけではない。あるいは『郷土生活の研究

法』でもしかしたら小林正熊が果たしていたかもしない役割を、もっと詩のところがあり、かつ有能な読者である編集者が演じ、まずあらかじめ柱づけをおこない、柳田がそれを承認したとの解釈也可能だが、この人物の気質を考えたばあい可能性は少ないと感じる。なにか直接にそのあたりの事情について、うかがわせるものがないかと探したが、牧田茂の回想に、「創元選書で出した本には一つの工夫をしていて、それは本をひらくと、右側のページの柱にはその章の題をかかげ、左側には二ページの中から抜き出した言葉や小見出しになるような小句を柱にして、読者の便利を計ったものである。その柱のひとつひとつが、そのまま文の題や本のタイトルになるようなしゃれたものであつた」「まるい言葉と四角な言葉」前掲、一七ページ)とのみふれている。これは誰が設定したかについては、柳田であろうとの想像の域にどどまっている。しかし柳田文庫所蔵の蔵本では、朱筆の校正はここにまでおよんでおり、やはり柳田が設定したもの、すくなくともその存在を認知したものと考へてよいように思う。

この想像を側面から支持し、もしかしたらもう一步主張としてふみだすための理由となるかもしれない証拠として、西村亨編『柳田国男方言文庫目録』(慶應義塾大学言語文化研究所、一九六四年)の記載をあげることができる。これは昭和一九(一九四四)年に、柳田が慶應の研究所のために寄付した方言と民俗にかんする書物の目録であるが、柳田の書き入れにかんする情報も盛られている。これによると、所蔵の刀江書院版(一九三〇年刊行)の『蝸牛考』は、改版のための底本とされたものらしく、目次以下全部にわたって赤字が入れてあるが、目次裏の余白に「○此書ノ奇數頁ノ柱ノコトバヲ偶數頁ニオキ/新シイ版ノ奇數頁ニハ新タナカノ文字ヲ設ケル、「ソレハ左ノ上ニ出シテアル」とあり、新しい柱として二つ三つの案が示されているページが多い、と書かれている(四七ページ)。この記述は、注目すべきである。改版とは、おそらく間違いなく創元選書版(一九四三年刊行)であろう。慶應の蔵本とのつきあわせをおこなつていなければ、この目録の情報から考へて、少なくとも『蝸牛考』にかんしては創元選書版の柱は、自分でつけたこととなるからである。

もし、この『柳田国男』という読書人の経験に発したものとするなら、その契機はあらためて論じなくてはならないだろうが、すでに注41でのべた他の事例の先行のほか、ひとつには洋書のスタイルからの輸入という要素も考えられるし、カード使用の経験との連結も可能である。さらに、「連歌」の付けあいという芸術のルールを、自分の発想とことばの選択に応用していることが論じられていいかもしれない。最後の句、すなわち挙句のつけかたに、やはり彼の思想の特徴がでてい

るようと思う。

定本からもれた文章でもなく、口述でもなく、詩歌でもなく、しかし「もうひとつの柳田国男集」という議論ができる。

(47) 柳田国男「国語の将来」『国語の将来』創元選書25、一九三九年、三一五七ページ。これも創元文庫版（一九五三年刊行）では、ページ配分の関係で小見出しの設定が変わっている。

## 第4章 遍歴する読者たち——『はてしない物語』のしくみ

さてそれなら、われわれにとって読書がもちうる力とは何か。

読書は知であり、知は力である、と宣言してしまうのはけつしてまちがいではないにせよ、あまりに超歴史的にすぎる。力という、それがどのような意味においてなのか、問われずにはすまされまい。活字本をそのイメージの中心におく「書物の政治」、そうした標題でわれわれの近代のダイナミズムと閉塞などを描きだせるだろうという予感を、いったいどのように語りはじめたらよいのであろうか。

あらためていうまでもなく書物はメディアである。読書は、書物というメディアの存在を基礎に成立したコミュニケーション行為であり、読者とよばれる主体と書物とよばれるメディアとの、かかわりの総体である。読書空間ということばでしめされているのは、この主体とメディアとで構成されるかわりの形態であり、固有の歴史をもつ。たとえば、後にのべるように「黙読」という読みかたが一般化するのは、それほど昔のことではなかつたし、今日電車にのればすぐに目につく、あのお互いを見まいとするかのごとき読書の形態はシベルブルシュがジンメルを引用しつつ述べるように、もはや可能では